

マニフェスト白書

2007

PHPマニフェスト検証委員会[編]

PHP総合研究所

はじめに:「破壊」は十分か、「美しい国」でいいのか、を問う参院選

マニフェストの検証を始めて3年目、今回ほど頭を悩ませたことはない。なぜなら、マニフェストを提示して選挙に勝利した首相と現在の首相が異なり、かつその新しい首相が前政権のマニフェストを基本的に継承しているとはいうものの、国政選挙を経ずして新しいビジョンや政策を打ち出してきたからである。

マニフェストという政党と有権者との間の約束を通じて、選挙⇒実行体制⇒政策実行⇒達成評価⇒選挙、というプロセスで政策を実現しようという、いわゆるマニフェストサイクルの観点からすれば、選挙を経ない「マニフェスト」をいったいどのように扱えばいいのか、ということである。

原則論からいえば、選挙という有権者からの正式な承認を得ていない「マニフェスト」は無効ということになるだろう。現在の自民党が衆議院で圧倒的な議席を占めるにいたったのは、郵政民営化を進めるために解散総選挙を行い、「郵政民営化こそ、すべての改革の本丸。」とタイトルをつけた小泉自民党の政権公約に国民がイエスの判断を下したからである。

郵政民営化は選挙後すぐに法案が通ってはいるが、その政権公約には「小さな政府」を目指すためのさまざまな改革が約束されている。すなわち、「郵政民営化一点突破」「小さな政府全面展開」こそ自民党と国民との約束だったのであり、自民党の「内部人事」でトップが替わったとしても、その約束は継続されるべきなのである。

小泉政権を引き継いだ安倍首相は、自民党総裁選以前にすでに『美しい国へ』という本を著し、総裁選では『美しい国、日本。いま、あらたな国づくりのとき。』という「マニフェスト」を発表した。その目指すものは「美しい国」というコンセプトによる新しい国づくり、すなわち「創造」である。

小泉政権の役割が、機能しなくなった制度やシステムの「破壊」であったとすれば、その後に来るべきは、たしかに「創造」でなければならない。しかしながら、「破壊」が十分でなければ、「創造」は思うようには進まない。そして、われわれはその「破壊」が十分なのかどうか、検証をしていないのである。さらにいえば、「破壊」のあとに「創造」が必要であったとしても、「美しい国」というコンセプトは論理的帰結とはいえない。「破壊」のあとの国づくりのコンセプトは必ずしも「美しい国」でなくともいいのである。そうした国づくりを選挙という正式な国民の承認なしで進めていいものかどうか、こうした疑問がわいてくるのである。

07年の参議院選挙では、直前に話題となった年金記録漏れが論点になりそのような気配がある。たしかに重要なイシューであると同時に、政府の対応にも迅速さが足りなかったとは思いますが、過去の尻拭いをしているのであって、それは粛々と進めるべきことである。

本来、この参議院選挙でもっとも注目されねばならないのは次の2点である。第一に、小泉政権のマニフェストが示した「破壊」が十分であるのかどうか、という点である。郵政民営化は決まったが、歳出・歳入一体改革はこれでいいのか。社会保障制度は持続可能になっているのか。地方分権は三位一体の改革で終わっていいのか。見るべきポイントはいくつもある。第二は、「破壊」後の国づくりが「美しい国」でいいのかどうか、ということである。著書や「総選挙マニフェスト」のほかにも、所信表明でも施政方針でも安倍首相は「美しい国」を説明しているが、いまひとつ抽象的である。それを実現するために具体的に何をすすめるつもりなのか、この点に有権者は注目すべきではないのか。

逆の側面から見れば、自公与党はこれまでの実績を自己評価し、だからこ次に「美しい国」づくりが必要なのだということを論理的にわかりやすく、有権者の前に「正式」に提示しなければならない。そして野党は与党の実績のいたるを批判し、今後何をすべきか対案を出すことである。やはり新しい国づくりのコンセプトが必要だというのであれば、自民の「美しい国」に代わる何かを提示しなければならない。

この『マニフェスト白書2007』は、04年の参議院選挙ならびに05年の総選挙で発表された自公の政権公約がどれだけ達成されたかを評価したものであり、安倍政権によって示された新たな方針や政策については「正式」なマニフェストではないとみなし、評価の対象から除いている。つまり、小泉時代の政権公約が安倍時代も含めてどの程度進められたのかの定点観測であり、それによって小泉政権時代に約束された「破壊」状況がわかるようになっている。

参議院選挙は7月29日の投票と決まり、各党から選挙に向けた政策リストが発表された。残念ながら、自民党は十分な自己評価も「美しい国」の説明もしていないし、野党側も代替案をわかりやすくしかも説得力をもって示しているようには思われない。期待するようなかたちで「マニフェスト」がつくられていないというのが総評であるが、この『マニフェスト白書2007』では触れていない。参議院選挙に向けた「マニフェスト」評価は別のかたちで発表したいと考える。

いずれにしても、小泉政権から安倍政権になったことでマニフェストのあり方は一つの転換期を迎えたことはたしかである。その転換が逆戻りの方向に進まないことを願うものである。

2007年6月29日

PHPマニフェスト検証委員会 2007

事務局長 永久寿夫

(PHP総合研究所 取締役 第二研究本部長)

目次

はじめに:「破壊」は十分か、「美しい国」でいいのか、を問う参院選 永久寿夫…… i

第1部:安倍政権の1年目を評価する

1. マニフェストの制度化と民主主義ダイナミズム	河野勝……	3
2. マニフェストを通じた公共部門の役割再評価	林宏昭……	7
3. 政府の介入は労働市場の未来をどのように変えるのか	鈴木敦雄…	11
4. 前政権からの整合性に欠く地方行財政政策	佐々木陽一…	15
5. 教育の質の向上のために取り組むべきこと	亀田徹……	19
6. 「多極化時代の外交・安全保障戦略」の胎動か	金子将史……	23

第2部:自公与党の実績を検証する

I. マニフェストの検証方法

1. 何を検証したか	……	29
2. 個別政策評価:「進捗度」「難易度」「達成度」を評価する	……	29
3. 政策分野評価と全体評価: 個別政策の平均と政策分野の平均で評価する	……	31
4. 評価決定のプロセス	……	31

II. 2004年参議院選挙マニフェストを検証する

1. 自民党:小泉政権末期に力を入れ始めた教育改革を引き継ぐ	……	32
2. 公明党:「教育」重視は変わらず	……	34
3. 個別政策のベスト&ワースト	……	36

III. 2005年衆議院選挙マニフェストを検証する

1. 自民党:どの分野を重視したかは小泉政権期とほぼ変わらず	……	41
2. 公明党:「政治」を重視し、全体的に進捗度の伸びが高い	……	43
3. 個別政策のベスト&ワースト	……	44

第3部:資料

I : 2004年参議院選挙マニフェストの個別政策評価	
1. 自民党マニフェスト 51
2. 公明党マニフェスト 55
II : 2005年衆議院選挙マニフェストの個別政策評価	
1. 自民党マニフェスト 60
2. 公明党マニフェスト 65
III : 自民党・公明党マニフェストのHPアドレス 71

第 1 部

安倍政権の 1 年目を評価する

マニフェストの制度化と民主主義ダイナミズム —第3回検証をふまえた現代日本政治の評価—

早稲田大学政治経済学術院教授
河野勝

ここ数年、主要政党が「マニフェスト」という形で自らの政策や政治公約を明確にして国政選挙にのぞむという傾向が、日本でも定着してきた。筆者は、日本の民主主義が健全に発展していくために、これは非常に歓迎すべきことであると考えている。小論では、現在政権についている政党がマニフェストで約束したことをどのように達成してきたかをふまえ、より中・長期的視点から、マニフェスト型選挙——あるいはより一般的にマニフェスト型政治といってもよい——が日本で定着してきたことの意義をあらためて考えてみたい。

われわれ検証委員会がマニフェスト評価を行うのは、今回が3度目である。ようやく日本の政権政党のマニフェスト達成に関する時系列のパターンを特定できるようになったといえる。詳しい数値は、後掲の表およびグラフを参照していただくこととし、以下ではそこから読み取れる二つの重要なパターンに特に注目したい。

第一に特徴的なのは、現在政権党である二つの党、すなわち自民党と公明党はどちらも、分野別にみたマニフェスト達成度を表わすグラフ(第2部参照)において、ほとんどすべて右肩あがりの傾向を見せているということである。筆者は、このように明確なパターンが見出されたことだけをもってしても、日本でマニフェスト型政治が定着してきたことがいかに大きな意義をもっているかを示唆して余りあるものであると考える。もちろん、右肩上がりとはいえ、「実行の速度が遅すぎる」とか、「全体のレベルとしてはまだ高くない」とか、あるいは「最初の時点でもっと努力しておくべきであった」とかいった批判や不満は残るかもしれない。しかし、疑いないのは、どちらの政党も方向性としては、マニフェストでアピールしたことを実行しようとしている、もしくは実行しつつあるということである。少なくとも自ら約束したことについて、政権政党が政策的あるいは政治的に後戻りすることが難しい状況が出現していることは、民主主義の「アカウンタビリティ」を高めることを意味し、望ましいことである。

第二の特徴として指摘したいのは、分野別達成度グラフをよく見ると分かるとおり、他のカテゴリーに比べ「政治」という分野がとくに顕著な右肩あがりのパターンを示している、ということである。この傾向は、自民党の参議院選挙マニフェストおよび公明党の衆議院選挙マニフェストの評価についてとくに顕著であるが、自民党の衆議院選挙と公明党の参議院選挙のマニフェスト評価でも「政

治」スコアはやはり上昇している。この「政治」というカテゴリーは、具体的な政策項目ではなく、さまざまな政策が実行される上で前提となる制度的枠組みや長期的な将来展望といった、政治のあり方全般についての項目をまとめた分野である。選挙において国民が一票を投じるとき、単に個別の政策についての選択だけでなく、より全般的な政治のあり方に関しての選択も行っているため、主要政党がこれらのより大きな項目について公約を掲げ自らの立場を明らかにするのは、当然である。ただし、そうした項目についてのスコアが、他の具体的な政策項目を上回るペースで上昇しているという事実は、特筆に値する。

自民党に関していえば、前々回から前回、そして前回から今回にわたって、政治カテゴリーでスコアを伸ばした背景には、明らかに憲法改正についての取り組みがある。同党は、新しい憲法草案をつくることをマニフェストの第一に掲げているが、その草案はすでに起草された。そればかりか、自民党は憲法改正の手続きに関する「国民投票法案」を成立させ、小泉・安倍政権のもとで憲法改正という目標は政治日程に明確にのりようになったといえる。そして、公明党に関していえば、政治スコアを上昇させた原因は、同党の選挙権を18歳に引き下げるといった目標に対する取り組みである。公明党は、与党内で自民党との話し合いに入り、自民党の中でもこの問題が真剣に検討されていることは、安倍首相の発言や一部の報道などで明らかになっている。

いうまでもなく、憲法改正も選挙権の年齢の引き下げもどちらも実現の難易度が高い、きわめて大きな政治課題であり、今の時点でこの先どのように進展していくかを予測することはできない。しかし、筆者には、この二つの事例は、マニフェストの存在が日本政治を活性化する原動力となっていることを象徴しているように思える。というのは、「もしマニフェストがなかったら・・・」という反実仮想シナリオを考えてみると、自民党も公明党もはたしてここまで積極的にこれらの問題に取り組んだかどうか疑問に思えてくるからである。やや誇張していえば、ここに出現しているのは、マニフェストに書いてしまった以上、難易度が高いからといってその問題に何も取り組まないでいるということが政権政党にとって許されないという状況なのである。

誤解のないように付け加えると、筆者は、自民党が憲法改正を実現しようとしていること、また公明党が選挙権を引き下げようとしていることを、支持しているのではない。マニフェストが、さもなければ沈滞してしまうかもしれない政治を活性化することに一役買っているのではないか、そしてそのことは掛け値なしに評価すべきではないか、といたいのである。筆者は、民主主義のもとで政党が目標を掲げるのであれば、それは本当に実現したい目標を掲げるべきであるし、その目標を実現すべく誠実に取り組む努力を惜しむべきではない、と考える。そのようにしてこそ政治にメリハリがつくのであり、そのためにマニフェ

ストの存在は不可欠であるように思える。

たとえば、自民党は、1955年の結党以来一貫して自主憲法制定を党の目標にしてきたにもかかわらず、これまでその目標を前面に掲げて国政選挙を戦うことは一度もなかった。それどころか、自民党内において、憲法改正に消極的であったり反対したりする政治家がリーダーに選ばれることさえあった。調べてみれば、自民党はそのように玉虫色のベールに隠れてそのアイデンティティを曖昧にし続けてきたのである。マニフェストが今後も定着してくると、それはむしろかしくなるであろう。

ところで、マニフェストを軸にして選挙や政治が展開することに対しては、日本の一部でいまだに根強い反対論あるいは懐疑論がある。こうした否定的見解が述べられるとき、その根拠としては、多くの国民が政党のマニフェストの内容を知っているとは考えられないと指摘されることが多い。一人ひとりの有権者が選挙に際し各政党のマニフェストの内容をよく理解しそれらを比較考量した上で自らの投票を決めているのであればともかく、実際にはそうしたことは期待できそうもない。それなのになぜマニフェストを重視する必要があるのか、というわけである。

こうした意見は、一見現実的、常識的であるかのようにもみえる。しかし、そういう意見の根底にあるのは、民主主義に対するきわめてナイーブな理想論もしくは楽観論である。いうまでもなく、民主主義とは(年齢など一定の要件を満たした)すべての国民に最終的な政治的意思決定の権利が与えられる政治体制であるが、現代の民主主義のもとで有権者にできることは、数年に一度の選挙において一票を投じることでしかない。そのような「一票」は、主権者たる国民が政治的主張を表現する手段としては、きわめて貧弱である。一人ひとりの有権者は、安全保障、経済、福祉、環境といった具体的な政策項目について、あるいは政治のあり方全般について、日ごろからさまざまな意見をもっている。ところが、彼らには、そうした意見を具体的に、個別に、そして詳しく主張する機会が与えられてなく、彼らは、もろもろの主張を政党や政治家を選ぶ一票にすべて集約して表現しなければならないのである。

このことから明らかなのは、たとえ一票を投じる権利が制度で保証されているとしても、それだけをもって民主主義がうまく機能すると考えることはできない、ということである。選挙で投票することに加えて、それを補完するようなさまざまな仕掛けが考案され構築されてはじめて、主権者である国民の声が政治に反映される政治システムが完成に近づいていくと考える方が、はるかに現実的である。マニフェストは、そうした仕掛けのひとつの重要な要素にほかならない。なぜなら、それは、各政党が個々の政策や政治のあり方についてどのような立場をとっているかについての貴重な情報パッケージを提供する。それは、民主

主義のもとでの有権者の選択を「インフォームドチョイス」とするために不可欠なのである。

そもそも、「多くの有権者が投票のときマニフェストを参照しないからマニフェストに価値はない」というのは、不可解な議論である。もしそのような議論が正しいとするならば、同じ議論をあてはめて、一般の人が普段ほとんど参照しない書物や資料を多くとりそろえている図書館には価値がないということになる。辞書や百科辞典の類も、参照頻度の高い項目だけを集めればよく、多くの人が参照しない項目を含む必要はないということになる。こうした議論がいかに非常識であるかは、いうまでもないであろう。マニフェストは、選挙のときに実際に参照されるかどうかはその価値があるのではない。それは、「参照しようと思えばできる」ことを制度化することに意義がある。そして、そのような制度化が進んだからこそ、政権政党はマニフェストを達成する方向で努力しているのである。

マニフェストを通じた公共部門の役割再評価

関西大学経済学部教授

林宏昭

<2007年の評価>

2004年(参議院)と2005年(衆議院)の選挙において示されたマニフェストを、その進捗度、達成度について評価すると、おおむね時間の経過とともに進展しているという結果が得られた。自民党と公明党は、この間政権与党として行動してきたわけであるから、時間の経過とともに公約が達成されていくことは当然とも言えることであるが、この結果に対しては一定の評価を与えてよい。ただし、安倍政権下での成果と見なすことができる2007年の評価では、2004年、2005年に掲げられたマニフェストのうち法制化され既定路線となっているものもあり、その場合は達成度は2006年の水準のままという評価になっている。行財政に関しては、小泉政権下での「民間でできることは民間で」、「地方でできることは地方で」という基本的な方向性は現在の安倍政権下でも一貫しており、進捗度が高まったという評価に結びついている。

この行財政の分野では、これまで公共部門が主体となって運営してきた事業の民間への開放あるいは譲渡することと、公共部門が引き続き直接担当する事業の効率化(低コスト化)が2つの柱となっている。具体的には前者が郵政民営化や官業の民間開放であり、後者が公共事業改革(削減)や公務員制度改革などである。これらはいずれも、政府による提案、国会での法整備によって実現されるものが多い。行財政の分野で小泉内閣以降着実な成果が予算上も現れているのが公共事業の削減である。国の一般会計予算において、公共事業関係費は2002年度以降連続して対前年度比でマイナスになっており、2007年度は6.8兆円で、対前年度比3.5%の減である。2007年度の予算では、この他に防衛関係費、経済協力費などが対前年度比でマイナスになっている。ただし総額では、2005年度が0.1%の増、2006年度は0.3%の減と抑制傾向にあったものが、2007年度は4.0%の増である。これには、対前年度で11.9%増加した国債費、2.8%増となった社会保障関係費、83.6%の増加となったエネルギー対策費のほか、削減が続いていた地方交付税の増加が大きく影響している。

一方、経済分野のマニフェストには、制度改革による環境整備を内容とするものと経済的なパフォーマンスを目標に掲げるものがある。このうち後者の経済パフォーマンスの達成については、その進捗と目標達成の可否は民間経済の動向にかかっているが、いくつかの経済指標では、改善の傾向が明らかにな

ってきた。たぶん、目標の達成に近づいた項目では、政策の効果であるのか民間の頑張りであるのかの区別が困難である。かつて「所得倍増計画」や「列島改造計画」といった大きな目標が掲げられ、それに邁進した時期もあったことを考えれば、経済のパフォーマンスを政策目標とすることは非常にわかりやすい。たとえば、「経済成長率〇%を目指す」、という目標設定はわかりやすいものであるが、肝心なのは、そのためにどのような手を打つかという点である。

現在のマニフェストに欠けているのは、「民間も一緒に頑張りよう」というメッセージなのか、その目標を達成するために講じる手段を示しているものなのかが明確になっていないことである。この点は、マニフェスト評価の根幹に関わる部分でもあり、その成果の評価においても判断の難しさがあった。

<予算のあり方を問うマニフェストを>

歳入の中心である税収は経済環境によって左右されるものであり、2007年度予算の一般会計税収は対前年度予算比で7兆円を超える増加が見込まれている。財政の健全化が大きな課題となっている今日、税収の増加分をどのように活用するかは当面の大きな論点となる。このような税収増は、歳出の抑制努力を削ぐという懸念もあるが、逆に歳出抑制を継続できれば財政健全化には追い風として作用するからである。

OECDの統計によれば、社会保障給付も含めた財政支出の対GDP比はヨーロッパ諸国で40%台後半から50%台であるのに対して、日本とアメリカでは35%程度である。一方、税と社会保障負担を合わせた国民負担の対GDP比は、支出面と同様にアメリカと日本が20%台で低く、ヨーロッパ諸国では30~40%の水準になっている。

このような指標で見ると、日本の公共部門は決していわゆる“大きな政府”ではなく、むしろ小さな政府と言える。現在抱えている累積債務は、90年代後半に急激に増加したものであり、現在はその処理に追われていると言ってもよい。その意味では、まず現状よりも累積債務を拡大させないことが今日の財政運営の基本的な要件である。

近年、マニフェストにも掲げられた効率化のかけ声のもとで公共事業費や公務員の人件費などが削減されてきている。本来の行政サービス水準の低下が生じているケースもあるが、財政支出の規模を縮小しても、日常的な行政運営を遂行できているケースも多い。後者の場合はこれまで過大な支出を行ってきたということであり、削減は当然である。しかし、上記のように他の先進国と比較して相対的には小さな政府である日本の財政支出から過大な(無駄な)部分を取り除くことができるということは、行政サービスのコストとして適切な金額はこれまでの予算に現れている規模よりもさらに小さいことを意味している。これは、

日本が他国よりも本来的に行政に依存する度合いが低いのか、あるいは他国よりも行政サービスの内容が劣るのかいずれかである。財政の構造改革とは、単に財政支出総額を抑制するのではなく、それぞれの支出の必要性と効果を検証し、公共部門が担うべき役割を効率的に果たすことができるように見直しを行うことである。

現在生じている税収と支出のギャップや、国際比較から見た国民負担の状況を考慮すると、税負担の一定の引上げは避けられないと考えられるが、それには歳出の「削減が先」という反応が返ってくるだけであろう。折しも、官製談合がいくつも発覚し、社会保険庁の杜撰な年金管理が明らかになるなど、納税者の信頼を損なう場面が多発している。公的部門に対する信頼回復の不断の取り組みは当然のこととして、行財政、社会保障、あるいは経済のマニフェストにおいては、目標のために予算のどこをどのように改善するのが納税者から見てわかりやすいものにしていかなければならない。

政府の介入は労働市場の未来をどのように変えるのか

リクルート プランニングディレクター

鈴木敦雄

今年4月、改正雇用機会均等法が施行され、男女双方を対象とした性による差別が禁止された。また、6月には雇用対策法の改正法案が参議院で可決成立し、募集・採用における年齢制限が10月から原則として禁止されることになった。

1990年代後半から若年層の就業機会の減少が問題となり、これを一つの端緒として格差の是正が声高に叫ばれるようになった。経済学者の冷静な分析は、20世紀末から21世紀初頭にかけての所得格差の拡大が、その9割が世帯主の高齢化と単身世帯の増加で説明できることを明らかにしている。これらの人口要因を除いたジニ係数の上昇は10%程度に過ぎない。しかし、同時期における若年層の所得格差は明らかに拡大しており、それが、失業者や無業者の増加と、不安定で低賃金の労働者の増加に起因するものであるとする。

政府の労働市場への介入が正当化されるのは、いわゆる市場の失敗により、需給メカニズムが適切に機能しなくなった場合と考えられている。ここ数年来の若年者に対する雇用対策は、機能不全に陥った市場を、政府の介入によって補完しようとするものであったといえる。「ジョブカフェ」に代表される十分な職業経験を持たない若年者に対するカウンセリングや就職の斡旋などの集中的な援助は、景気回復の影響が少なくないとはいえ、失業率の低下(15~24歳:03年10.1%→06年8.0%/25~34歳:03年6.3%→06年5.2%)や無業者の減少(15~34歳:03年64万人→06年62万人)をみる限り、どうやら一定の成果をあげつつあるようだ。とりわけ、この対策が、国と地方自治体、民間事業者が手を携え、それぞれの地域の雇用情勢に応じて講じられた点で示唆的だ。

企業の生産力を高め、生産の派生需要である雇用を増やすことが、根本的な雇用対策であることはいうまでもない。しかし、それだけで低賃金や不安定な雇用がなくなるとは限らない。様々な政策オプションがあるとはいえ、少なくとも労働移動を支える市場機能の強化は避けられない課題といえる。就職や転職にかかるコストや機会の損失を軽減し、仕事に就くまでの時間を短縮する。望む仕事に就くための交渉を有利に進め、賃金の低下を回避する。パートタイマーやアルバイト、派遣労働者が、希望すれば長期間の安定的な雇用と就業を通じた教育訓練の機会を獲得できる。性別や年齢といった外形的な情報に代わって、能力や適性に基づいて採用・選考が行われる。これらの機能を高めていくために、民間の職業紹介や派遣事業者が果たす役割は小さくない。

他方、雇用対策もまた経済政策の一部である以上、政策を適切に実施するた

めの判断材料となるデータの整備が欠かせない。すでに、当事者による事前・事後の政策評価結果が公表されて久しいとはいえ、評価に用いる指標は客観性や連続性に乏しく、政策パッケージの要素ごとの効果や相関を押さえた分析もほとんど行われていない。また、評価を明確にするために設定された数値目標が現場の職員を汲々とさせているという話も聞く。半ば慣性のように、従来の傾向に努力を上積みした目標設定は、やみくもにがんばることだけを求めるため疲弊してしまうというのだ。マイクロデータを整備し、計量経済学的手法による分析を行うこと、また、政策の実施により得られるデータを広く公開し、外部の研究者により検証を行わせることが重要だ。海外では、政策の費用と便益などに関する優れた論文が多数執筆され、政府の意思決定にも活用されている。

冒頭にあげた二つの法改正は、前記の格差の是正や現政権が掲げる再チャレンジというコンテクストに沿ったものだが、より本質的には、来るべき人口減少や高齢化に備えて、成長を維持するための労働力の確保を意図したものといえるだろう。99年以降に行われた職業安定法や労働者派遣法、労働基準法の改正は、就業形態や雇用期間の柔軟化をもたらしたが、このように規制緩和が進んだ一方で、法政策の力点がシフトし、新たに規制が強化された側面があることも忘れてはならない。すでに決定したパートタイム労働者に対する均衡待遇の実現や、現在検討されている生活保護との逆転現象を解消するための最低賃金の見直し、長時間労働の抑制を目的とした割増賃金の引き上げなども、就業を促すとともに、適正な雇用環境を整えるための施策といえる。

しかし、このような政府による労働市場への介入には注意が必要である。OECD の分析では、雇用保護政策を強化すると失業期間は長期化し、就業率が低下する傾向があることが確認されている。その影響は若年者、女性、高齢者に顕著に表れる。また、長期の雇用慣行を維持しつつ有期雇用契約の規制を緩和すると、労働市場の二極化が進むことも観察されている。所得格差の原因も、アングロサクソン諸国と大陸ヨーロッパでは異なる。政府による干渉や強い規制によって一定の規律を維持するのか、あるいは比較的自由的な、自律的な経済活動によって健全な市場を形成していくのか。日本がこれからどのような社会を目指すのかについての国民的コンセンサスは、まだ得られていない。

経済のグローバル化の中で、賃金は国際水準に収斂し、就業機会も競争の結果による生産の変動や、産業構造の変化に左右される。このような国際競争の影響に加えて、国内では社会保障の問題がますます大きくなる。かねて議論されているように、年金は現在の制度のままでは維持できない。人口の減少を短期間で回復させることはできないから、外国人の受け入れも俎上に載る。年金の支給開始年齢の引き上げも避けられない。そうなれば、高齢者の労働参加を促進するための職の開発や、高齢者がごく当たり前に様々な職場で活躍できる環境づく

りが必要になる。女性の労働力率を引き上げるため、出産や育児により職業人生を中断させないような施策や、第三号被保険者制度の見直しも避けられない。

従来から禁止されている国籍や人種による差別のみならず、性や年齢による差別の禁止は、多種多様な労働力を総動員して、国力を維持するための布石といえないか。労働市場の未来に向けて、政府は静かに、しかし大きく舵を切ろうとしている。

前政権からの整合性に欠く地方行財政政策

PHP総合研究所 主任研究員

佐々木陽一

<小泉路線の継承と相違>

本稿では、安倍政権の地域政策の評価と課題を概観したい。本論に入る前に、政権発足当時、安倍首相が地方行財政改革の基本方針について、何を語っていたのか整理しておきたい。

昨年9月の施政方針演説に拠れば、安倍政権における地方行財政政策の柱は、「魅力ある地方の創出」「国と地方の行財政改革の推進」の2つであることが分かる。「魅力ある地方の創出」では「地方の活力なくして国の活力はありません。…中略…、地方のやる気、知恵と工夫を引き出すには、…中略…、地方が自ら考え、実行する体制づくりが必要です。地方分権を徹底して進めます」と謳う。「国と地方の行財政改革の推進」では、「経済成長を維持しながら…中略…、歳出・歳入一体改革に正面から取り組みます」と謳っている。

良きにつけ悪しきにつけ、安倍政権が小泉前政権から何を継承し(何を捨て)、何を变えてきているのか、これらの特徴を詳しく把握しておくことが、政策の進捗度と今後の課題を評価分析する上で必要であろう。筆者は、安倍政権の3つの特徴を指摘したい。

第1の特徴は、小泉政権が推進した構造改革路線を継承していることである。両政権に底流する政権運営のコンセプトは、日本経済の成長力の向上。小泉政権では「改革なくして成長なし」であり、安倍政権では「成長なくして日本の未来なし」と表現される。両政権ともに日本経済を新たな成長軌道に乗せるための手段として「改革」を重視し、その最終目標はあくまで経済成長にある。あえて違いを指摘するならば、安倍政権の特色は、成長をさらなる改革実行の「推進力」と考えていること。不良債権処理など、日本を経済危機から脱出させることが最大の課題であった小泉政権と、ある程度経済危機を脱した段階で政権運営に当たる安倍政権には、そうした違いがある。言わば、小泉政権の使命が危機管理型だったのに対し、安倍政権のそれは実務遂行型と言える。安倍政権の「実行力」が問われていると解釈できるのではないか。

第2の特徴は、「結果主義」を掲げていることである。最重視の政策目標を日本の成長力強化にしたことは、逆に成長したかしないか、その結果のみで政権が評価されることを意味する。小泉政権は「改革なくして成長なし」を掲げ、改革に着手したかしなかったか、その1点にコミットした政権であった。これに対して安倍政権は、結果としての成長を自らに課した政権と言える。政策の「成果」が厳しく問

われていると解釈できるのではないだろうか。

第3の特徴は、安倍政権の構造改革への積極姿勢が薄らいでいるのではないかという疑義である。その典型が「2007年骨太の方針」(以下、骨太)である。骨太はこれまで、構造改革のバイブルとして経済政策、予算の枠組みづくり、制度改革の設計図の機能を果たし、時に抵抗勢力を押し切る根拠となったり改革エンジンの役割を果たしたりした。しかし、このほどまとまった安倍政権初の07年骨太を見ると、誰にも異論のない政策は豊富だが、税制など経済構造を変えるような痛みを伴う改革には具体的にふれておらず、改革色が薄らいだ感がある。改めて今、改革への強い「姿勢」を示す必要があるのではないか。

<地域政策にも求められる「実行力」「成果」「強い姿勢」>

安倍政権のこれらの特徴、すなわち①実行力、②成果、③姿勢の視点から、次に「魅力ある地方の創出」「国と地方の行財政改革の推進」の2つの地域政策の進捗と課題を見ていくこととする。

まず、「魅力ある地方の創出」である。地域活性化に力を注ぐ安倍政権だが、逆に地域格差の問題が政権のアキレス腱となりつつある。しかし、小泉政権と同様に安倍政権もこの格差の存在を公式には認めていない。小泉政権は経済危機の回避を名目に、国民や地域に対して「病んだ経済社会の基礎体力を回復させるためには、構造改革に伴う痛みも我慢してくれ」と訴えて改革を進めてきた。

この構造改革によって生じた副作用の1つである地域格差を公式に認めることは、安倍政権が小泉政権から継承した構造改革路線を自ら否定することにもなる。しかし、参院選を控えた今、地域への配慮と取れる対策を矢継ぎ早に打ち出し始めた。その背景には自民党の地方組織弱体化への危機感がある。小泉政権が進めた国と地方の税財政改革(地方交付税の削減など)が地域格差の拡大を招いたというのである。地方では人口減少や経済停滞に悩んでいるところが少なくない。こうした地方の多くは、参院選で与野党攻防の焦点となる一人区の地理的分布とほぼ一致する。

安倍政権は地方対策として、第166回国会に地域活性化に絡む法案を9本提出、「改正地域再生法」など8本を成立させている。このほか、独自に地域活性化に取り組み、一定基準を超える成果を生んだ自治体に対して、地方交付税を上乗せ配分する「頑張る地方応援プログラム」の推進、地方の産業再生を支援する「地域力再生機構」の創設など、地方対策に意欲を見せる。

こうした地域政策は、地方分権の観点からも前進しているように見えるが、方法は誤っている。最大の問題は、こうした地域活性化策が相変わらず中央主導の地域活性化策となっていることである。「頑張る地方応援プログラム」を例にすれば、そもそも一般財源である地方交付税を個別施策のインセンティブとして用

いるのは、地方交付税の補助金化である。地方交付税の本旨にもとるばかりでなく、地方自治への大きな障害にすらなりかねない。地域政策が格差是正を大義名分にして単なるバラマキ政策に陥らないようにしなければならない。

次に、「国と地方の行財政改革の推進」である。政権発足後、「公務員制度改革」「独立行政法人改革」などが前進したことは評価できるが、前進していない課題も多い。その典型が歳出削減である。06年骨太では、今後の5年間の歳出入一体改革を盛り込み、最大14兆3000億円を歳出削減する方針が示された。またその中で、歳出削減の象徴だった公共事業関係費を毎年1～3%減らすことを謳ったが、07年骨太では「最大限の削減」という意気込みに留まっている。これから何に切り込んでいくのか、削減数値目標を具体的に示すことが課題である。

財政再建目標についても曖昧なままである。今の目標は、06年骨太で示された「国と地方のプライマリーバランスの11年度黒字化」から進展がない。戦後最長の景気拡大で税収が増えたこともあり、ひと頃より財政への危機感が薄らぎつつある。しかし、国・地方を合わせた累積債務は1000兆円を超え、その額はさらに膨らんでいる。財政余力が増した今こそ、歳出削減の好機である。タガを緩めないためには早く次の財政目標を定めることが課題である。

税制の抜本的な改革については、06年骨太でも「07年度をめぐりに消費税を含む税体系の抜本的改革を実現する…」と謳っていたが、結局、この議論は今秋以降に先送りされた。いずれも地方の反発を恐れたためだ。政権自らが成長力向上のカギとした税制改革について、秋以降の改正論議では、成長戦略に沿ってどこまで具体化できるかが課題となろう。

<改革の意味を問い直す時>

このように、安倍政権は痛みを伴うような改革の先送りが目立つ。これは小泉政権を引き継いだ構造改革路線から徐々に離れていることを意味するのではないだろうか。また、骨太を改革推進のエンジンとして活用した小泉政権は、郵政民営化、三位一体改革など、良くも悪くも重点政策が明確だった。それに比べると、安倍構造改革の本丸が何なのかは、非常に見えづらい。言い換えれば、安倍政権の政策はこれまでのところ、国民の痛みを伴わない政策しか前進していないということだ。重要政策を逃げずに論争する「姿勢」が必要だ。

安倍政権が目指す「美しい国づくり」の大前提が経済財政改革である以上、改革の本丸はあくまで経済の強化である。その実行のためには、国民や地方には、さらなる痛みが伴うのだろうか。国民と地域はこれから求められる負担増の具体的な痛みと、その先にある「美しい国」へ至る道筋を知りたいがっている。

しかし、そうした道筋がはっきり示されているのは、「2010年の国会で改憲案の発議を目指す」姿勢が明記された憲法改正問題くらいではなかろうか。本稿で

取り上げた「地域活性化」「行財政改革」など、生活に身近な問題になるほど、改革の道筋が不明瞭になっている。地方交付税、補助金、税源配分の一体的な見直しを「実行」してもらいたい。

もう一つの懸念は、年金の記録漏れ問題が参院選最大の争点になろうとしていることである。誤解を恐れずに言えば、5000万件に上る年金の記録漏れ問題は、安倍政権によって導き出されたものではない。粛々と対応すれば良い問題なのではないか。この問題の重要性をないがしろにする気はないが、重要課題はこれだけではない。地方行財政改革の総仕上げと位置づけられる道州制についてもしかりである。より大きな構えでの論戦が期待される参院選である以上、行財政、地域活性化と絡めた道州制の全体像についても、その実現への道筋を具体的に示してもらいたかった。

教育の質の向上のために取り組むべきこと

PHP総合研究所 主任研究員

亀田徹

今年の3月に内閣府が公表した世論調査では、「日本が悪い方向に向かっていく分野」として「教育」が第1位に挙げられた。しかし、学校の教師も教育委員会職員もそのほとんどは善意ある人たちであり、文部科学省職員も国民のためと思って日々深夜まで一生懸命働いている。関係者全員が努力しているにもかかわらず、なぜ教育に対する不満は高まる一方なのだろうか。

そのことを考える前に、この1年間の国の動きについて考えてみたい。

<この1年間の位置づけ>

安倍政権では教育再生を内閣の最重要課題としているが、教育改革は何もいまに始まった改革ではない。中央教育審議会の昭和46年の答申(46答申)において、その後の教育改革を明治初年と戦後の改革に続く「第3の教育改革」と位置づけていることから、46答申を教育改革の出発点だとすることがある。あるいは、戦後からいまに至るまでずっと教育改革が続いているとの見方もある。

これだけ長期間にわたって教育改革は続いているが、学校教育の目指すところはそれほど大きく変わっていない。たとえば、46答申では「初等・中等教育の改革に関する中心目標」として、「国民の教育として不可欠なものを共通に修得させるとともに、豊かな個性を伸ばす」、「公教育の内容・程度について水準の維持向上をはかり、教育の機会均等を徹底」、「高度の専門性を備えた教員が教職に自信と誇りをもっていきいきと活動できるようにする」などが掲げられている。今年の1月に出された教育再生会議の第一次報告では、「「ゆとり教育」を見直し、学力を向上」、「安心して学べる規律ある教室」、「社会人としての基本を徹底」、「魅力的で尊敬できる先生を育てる」などが掲げられており、ゆとり教育の見直しなどを別とすれば、基本的な方向性はこれまでの答申と同じである。教育内容の在り方については、いくつかの論点はあるものの国民の間でそう大きな意見の違いがあるわけではなく、常に同じような方向で改革が行われている。

この教育内容面での改革に加え、昭和50年代からの行革審や地方分権推進委員会、規制改革委員会などによる一連の行政改革の流れの下、教育の分野でも地方分権や規制緩和などが大きな課題になっている。昭和59年に設置された臨時教育審議会では、「これまでの我が国の教育の根深い病弊である画一性、硬直性、閉鎖性、非国際性を打破」しなければならないとして、「個人の尊厳、個性の尊重、自由・規律、自己責任の原則、すなわち個性重視の原則を確立」す

ることを改革の基本としている。地方分権や規制緩和はその後少しずつではあるが進捗しつつあり、近年では、例えば学級編制(40人学級)の弾力化や通学区の弾力化などの改革が順次実施されてきている。

しかし、前述の教育内容の在り方に大きな意見の違いがないのに比べ、地方分権や規制緩和については、これらを積極的に進めるべきとの意見とこれらを過度に進めることは教育上の弊害があるとする慎重意見との対立がかねてから続いている。最近では、小泉政権下の「三位一体の改革」において、教職員給与費の国庫負担を廃止して地方への税源移譲の対象とするかどうかを検討され、その是非について激しい議論が行われた。その際、文部科学省を中心とする教育関係者は、国庫負担により一定の教育水準を保証する必要があるとして国の責任を強調し続けた。その結果、国の負担を2分の1から3分の1に下げた上で国庫負担制度は維持されることになったのだが、このときの国の責任を強調する圧力の余波が、形を変えてこの1年間における教育再生の動きとなって現れたと考えられるのではないだろうか。

<教育再生の内容>

この1年間の大きな動きとしては、教育基本法の改正、教育再生会議の設置及び提言、教育改革関連3法の成立が挙げられる。

教育基本法は教育の理念や原則を定める法律であり、約60年ぶりの今回の改正は、これまでの理念は継承しつつ公共の精神や伝統と文化の尊重などの新しい内容を盛り込むものである。しかし、今回の改正そのものが学校教育を変える直接の効果をもたらすものではない。むしろ、国が教育の理念を新しく示したという点に教育基本法改正の意義があったと言えよう。

教育再生会議は、安倍政権が教育を重視する姿勢を具体化し、教育再生を進めるために設置された。本年1月に第一次報告が出され、6月に第二次報告が出されている。また、いじめ問題への緊急提言なども出されている。しかし、報告内容自体に教育再生会議の独自色が出されているとは言いがたく、マスコミ報道を見てもあまり高い評価は得られていない。教育基本法改正と同様、教育再生会議の議論の内容よりは、教育をテーマに総理直属の会議が設けられたという点に意義があるものと言える。

教育基本法の改正と教育再生会議の報告を受け、通常国会において、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法等が改正された。教員免許更新制の導入など改正事項は多岐にわたるが、すでに学習指導要領に規定されている内容を新たに法律で規定するなど、法律改正がなくても従来から実施可能であった事項も多い。そのような中で、法律改正によってはじめて可能になった事項の一つが、緊急に必要な場合には国が教育委員会

に対して指示することができることを規定する改正である。つまり、国の権限強化である(ただし、制度上は可能であっても実際に国が指示するケースは非常に稀であると考えられる)。

これらの動きを見れば、国の責任を強調し、その責任を果たすための改革を進めようとの考えが背景にあることを読みとることができる。

<これから何をするか>

今後は、教育基本法に基づく教育振興基本計画の策定、教員給与体系の見直し、学習指導要領の改訂などが予定されている。

しかし、これからやるべきことはもっと別のことにあるのではないだろうか。

前述の教育基本法、教育再生会議、教育改革関連法の内容を見ると、確かに仕組みは整えられ形はつくられているが、果たして実質の効果はどれだけあるのか、疑問を抱かざるを得ない。例えば、いま学校に通っている子どもにとってはこれらの改革によってどのようなメリットが生ずるのだろうか。教育改革の成果は短期間であらわれないのだとしても、仮に、学校の指導に不安を覚えている保護者が改革内容を見たとき、「これで安心できそうだ」と思えるだろうか。改革の効果が問われるのは、何もこの1年間だけの問題ではなく、これまで続けてきた教育改革全般に言えることである。ここで、最初の問いに戻ってみたい。なぜ、関係者の努力にかかわらず、教育は良くなってきたと国民から評価されないのか。

それは、本来やるべきことがきちんと行われていないことに根本的な問題があると考えられる。「教育行政は指導行政である」と言われるように、教育行政が本来やるべきことは「指導」である。教師が子どもを指導するように、校長が教師を指導し、市町村教育委員会が校長を、都道府県教育委員会が市町村教育委員会を、文部科学省が都道府県教育委員会を指導する。指導する側が指導を受ける側の実情をよく把握し、それぞれの実情に即して必要なアドバイスを個別に行う。そういう指導がきちんと行われてこそ、一つひとつの学校、一つひとつの学級の質が向上する。

しかし、そのような指導が十分に行われていないのが実情である。いわば放ったらかし状態になっている学校や学級もある。これでは保護者の不安を拭えるはずはない。指導行政は地味であり改革という派手な形にはならないが、教育の質の向上のためには、指導の充実にこそ真剣に取り組むべきと考える。

もう一つ、これからの課題として予算の確保がある。教育の充実のためには、特に人件費の増額が必要である。もちろん、いくら人を増やしても、力量のない教師が増えてしまえば逆効果になってしまう。指導行政によって質を向上させることを前提として、教育に配分する資源を増やす。「教育は大事だ」と言葉では

誰でも言えるが、教育が最重要課題だとの意味は、最優先で予算を確保するとの意味であるはずだ。予算配分の見直しは、政府というより政治の側の課題であろう。無駄な支出を削って重点的に配分することは従来から財務省が行っている。いま求められていることは、社会の変化に応じて政策課題の優先順位を示し、利害を調整して優先順位の低い分野の予算を削り高い分野の予算を増やすことである。これは、行政ではなく政治の力によるしかない。

マニフェストの作成は、優先順位を示し、それに応じて資源配分をどのように見直すかの選択肢を国民に提示することに意義があると考え。選択肢が示されれば、今度は国民がその優劣を判断する。国民に方向性を示してもらえれば、国民の意思を背景に思い切って政治の力を発揮し、これまでの枠組みを見直すことが可能になるのではないだろうか。

「多極化時代の外交・安全保障戦略」の胎動か

PHP総合研究所 主任研究員

金子将史

<対中、対韓関係の改善と「価値の外交」>

安倍政権は、外交面で幸先のよいスタートを切った。安倍首相は、政権交代の機会をとらえて、中国、韓国を相次いで訪問し、小泉政権における日中、日韓関係の膠着状態を打開することに成功した。中国との間では、両国が「戦略的互惠関係」にあることを確認するなど、日本の東アジア外交は新たな局面を迎えることになった。訪中の直後に、北朝鮮が核実験を行ったこともあり、新首相が日中の外交チャネルを活性化したことは、内外で高い評価をうけた。焦点となっていた靖国問題についても、「参拝したかしないかを明言しない」というアプローチを採用し、中国側との阿吽の呼吸もあって、当面争点から外れることになった。2007年4月には、温家宝首相の訪日も滞りなく実現している。

安倍政権は、「価値の外交」を旗印に、外交上の地平の拡大にも意欲的に取り組んできている。麻生外相は、ユーラシア大陸の外周に成長してきた新興民主主義国を帯状につなぐ、「自由と繁栄の弧」を形成・拡大する方針を打ち出している。加えて、安倍政権では、基本的な価値を共有する国々（米国、豪州、インド、欧州諸国）との連携を強調している。インドの間では期待されたほどの動きはないが、豪州の間では、2007年3月「安全保障協力に関する日豪共同宣言」を発表し、閣僚級の会談が定例化されるなど、準同盟国とも形容されるほど関係は緊密化しつつある。安倍首相は、2007年1月、日本の首相として初めて NATO の北大西洋理事会で演説し、NATO との間でも様々なレベルで協力強化が模索されている。

<脱・戦時の日米関係>

政権発足前、安倍首相は、小泉氏以上の確固たる親米派とみられており、日米同盟基軸を鮮明にした小泉路線を継承することを疑う向きはなかった。実際安倍政権は日米同盟を最重視しているが、対中、対韓外交などに比べると、対米外交における目立った進展はなく、日米関係は比較的平板に推移しているように見える。むしろ、安倍首相が、訪米を他の外交日程より後回しにしたこと、久間防衛大臣の米国に関する否定的発言が相次いだこと、2007年4月の米国訪問で、初期対応に失敗した慰安婦問題のダメージ・コントロールに追われたことなど、日米関係では得点よりも失点が目立つくらいである。

安倍政権発足後の日米関係に小泉時代ほどの派手さがないこと自体は、小泉

政権と安倍政権のおかれた環境の違いを考えれば、異とするにはあたらない。『マニフェスト白書2006』でも指摘したように、小泉政権の外交・安全保障政策は、9.11テロ、対テロ戦争、イラク戦争と続く「国際危機の中の外政指導」であった。小泉政権は、「戦時の米国」への適応を最優先し、それにより、日米同盟の存在感は否が応でも高まった。小泉—ブッシュの特別な関係は、個人的にウマが合ったこともさることながら、危機の高揚感を色濃く帯びていたのである。

現在も米国は、イラクなどで対テロ戦争を継続中であるが、それでも、一時のような緊迫感は薄れており、安倍首相が日米同盟をプレーアップする機会は限られる。そもそも、すでに相当良い状態にある日米関係で、目覚ましい成果を上げる余地は少ない。しかも、任期終了が近づき、また米国内でも不人気のブッシュ政権との親密ぶりをアピールしても、日本にとってそれほど実入りは多くないかもしれない。

むしろ、安倍政権は、米軍再編推進法、イラク特措法延長といった、対米関係上の直近の課題を着実に片付けつつ、日米関係を中長期的に深化させ、「次なる危機」に備えるべく、集団的自衛権解釈の変更など、日本側の条件整備を進めることを優先しているように見受けられる。大枠としてみるならば、良好な日米関係という基調に変わりはなく、小泉氏の退場も、ブッシュ政権から知日派が去ったことも、騒がれたほど大きな影響を与えていない。

しかし、日米間に気がかりがないわけではない。当面最も懸念すべき点は、昨年10月の核実験後、米国の対北朝鮮政策が相当程度軟化し、日米の間で齟齬が生まれているようにみえることである。北朝鮮問題への対応は、安倍氏の人気を高からしめる最大の要因だったわけだが、米国の政策の振れ幅によっては、この問題をめぐる舵取りこそが安倍外交最大の試金石になる可能性もある。

<外交・安全保障体制の整備>

安倍政権において顕著なのは、外交・安全保障の組織的、法的インフラを再編しようとする姿勢である。「国家安全保障に関する官邸機能強化会議」を設置して、安倍首相自ら議長に就任し、外交・安保政策の司令塔となる「国家安全保障会議(日本版NSC)」の創設を求めた最終報告書をまとめ、短期間で法案提出にまでこぎつけている(継続審議の予定)。官邸のインテリジェンス体制強化にも着手し、塩崎官房長官を議長とする「情報機能強化検討会議」は、2007年2月末に中間報告を公表、半年先を目途に最終報告が出される見通しである。小泉政権下で先送りになっていた防衛庁の省昇格も、2007年1月に実現した。

安倍政権は、2007年5月には、長らく未整備だった憲法改正に必要な国民投票の手続法を成立させるなど、日本の安全保障政策を厳しく制約してきた憲法の改正を目指す方針を明確に打ち出している。併せて、「安全保障の法的基盤の再

構築に関する懇談会」を発足させ、従来集団的自衛権の行使や武力行使との一体化にあたりとされてきた事例などについて検討を開始するなど、憲法改正を待つことなく、憲法解釈を変更する姿勢も見せている。

こうしたインフラの再編強化は必要なことであるが、それをもとにどのような外交・安全保障政策を展開していくのか、全体像は明確ではない。安倍首相の標榜する「戦後レジームの脱却」の内実は今もって不明瞭である。インフラ整備が一段落しつつある今、そろそろ、安倍政権の外交・安全保障の政策体系を示すべき時期であろう。

<外交・安全保障政策とマニフェスト>

さて、マニフェストに照らして外交・安全保障政策を評価する場合、外交・安保政策の成否は、相手となる主体(他国、あるいはテロ集団などの非国家主体)の出方によるところが大きく、「いつまでに何を達成する」と公約してもあまり意味がないことに留意が必要である。例えば自民党は、「拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化」を2004年の参議院選マニフェストに掲げたが、それが実現できるかどうかは、かなりの部分北朝鮮次第であり、日本の努力の有無だけでは決まらない。外交や安全保障では、相手の動きや国際情勢の流れに応じて成果を上げていく柔軟性も必要である。

その意味で、政府がリソースを適切に配分すればかなりの程度進捗が期待できる国内政策と同じ調子で、個々の外交関係についてマニフェスト評価することは適切ではないかもしれない。とは言え、外交・安全保障分野での骨格的な方針(日米同盟重視か国連中心主義か、など)や政策体系(軍事力重視か経済力重視か、など)をマニフェストにおいて提示することはできるし、その点を評価すべきでもあろう。他方で、外交や安全保障政策を力強く展開していくためのインフラづくり(安全保障に関わる制度設計や法整備、防衛力や対テロ能力の構築など)に関しては、日本が単独で進めていけるものであり、その点では、他の国内政策と大差なく評価することができる。

<小泉政権から安倍政権へ～持続と変容>

それでは、安倍政権の外交・安全保障政策は、マニフェストというプリズムで見て、どのように評価できるだろうか。

小泉自民党の外交・安全保障マニフェストは、端的に言って日米同盟を最重視する姿勢を明示し、安全保障を達成するための強制的な手段(防衛力や制裁等)の充実を目指すものだった。同じ与党でも、国連や非強制的な手段を重視する公明党マニフェストとは著しい対称をなしている。小泉政権の基調はあくまで自民党マニフェストに符合するものだった(その点は、両党のマニフェストの達成度の違い

に表れている)。

安倍政権の外交・安全保障政策は、大略小泉自民党のマニフェストを踏襲・発展させていると言ってよいだろう。日米同盟を基軸とする点に変化はないし、公約された外交・安保インフラの整備も着実に進められている。政権政党に変化がなく、まして、麻生外務大臣が留任し、安倍氏自身も官房長官として小泉政権末期の外交・安全保障政策を主導していたのであってみれば、外政において、持続の相が基調となるのは当然と言える。

だが、筆者は変化の相に着目しておきたい。対中・対韓関係の改善や「価値の外交」といった安倍政権のイニシアティブは、小泉政権下の自民党マニフェストとはほとんど関連性がない。外交における価値重視志向は、小泉政権期から始まっており、その点、安倍政権の姿勢は前政権の路線を継承し、加速しているものではあるが、前政権期のマニフェストには、それにあたる文言はない。対中、対韓関係について、小泉政権は、関係改善のために日本側から働きかける必要性を認めておらず、自民党マニフェストも一般的な記述にとどまっていた。

安倍政権がみせている諸々の動きは、新たな戦略構想の胎動を示すものかもしれない。小泉政権の外政は、つまるところ、9.11 後のアグレッシブな米国による単極的世界統治を前提とし、米国との緊密な関係を対中政策や対北朝鮮政策にも投射する、というものであった。しかし、米国がイラクに足をとられ続ける中、東アジアその他の地域での米国の影響力は絶対的なものとは言いがたい。米国の相対的な優位、とりわけ軍事面での優越は変わらないにしても、欧州の存在感、中国やインドの台頭、ロシアの復活など、世界は次第に多極化の様相を示しているようにみえる。

そうだとすると、日本にとっては、米国主導の秩序を出来るだけ維持しつつも、多極化の進行にある程度備えていく戦略再編が必要となってくる。安倍政権による「価値の外交」や「自由と繁栄の弧」、中国との関係の制度化は、その兆しとみることできる。また、官邸の司令塔機能強化や情報機能強化なども、米国との関係だけでなく、より複雑な国際関係を巧みにさばっていく必要性に迫られてのことなのかもしれない。

もちろん、安倍政権の外交・安全保障姿勢が、中国の台頭などへの不安に迫られた場当たりの対応という可能性も否定できない。国際政治の趨勢が本当に多極化にあるのかどうか、大いに議論も必要である。安倍政権がどのような国際秩序観の下で、どのような戦略構想をもって動いていこうとしているのか、来る参議院選挙は、そのことを明らかにしていく機会ともなるべきであろう。

第2部

自公与党の実績を検証する

I. マニフェストの検証方法

1. 何を検証したか

今回の評価の対象は前回に引き続き、2004年の参議院選挙ならびに2005年の衆議院選挙に掲げられた、政権与党である自民党と公明党のマニフェストである。評価の対象期間が安倍政権発足からの期間と重なるため、今回の検証では、小泉政権が掲げたマニフェストを安倍政権がどれだけ引き継いでさらに進捗させたかを読み取ることができる、という意味合いがある。

また、参院選マニフェストの評価は、今回で3度目となるが、2007年の参議院選挙を前に、前回の2004年参院選で掲げられた公約の実現がどれだけ進んだかを評価するという、総括的な意味合いもある。

具体的な検証方法については後述のとおりであるが、これまでと同様、以下の3つの方針に基づいて検証を行なっている。

第一に、マニフェストに掲げられている政策の妥当性については問わない、ということである。すなわち、目的を達成するために掲げられた政策が妥当なものかどうかを評価するのではなく、掲げられた政策が約束どおり実行され、また期待された効果を出しているか、について評価を行なっている。

第二に、特定の個別政策や政策分野だけを評価するのではなく、マニフェストに掲げられた個別政策ならびに政策分野について、すべて網羅的に評価を行なっている。マニフェストのなかには、大項目があり、そのなかでさらに具体的な政策が箇条書き的に示されているものがあるが、そのような場合には大項目ではなく、できるかぎり具体的な政策に対しての評価を行なっている。

最後に、各党、さらには同じ政党であっても選挙ごとに構成がことなるマニフェストの内容を比較できるよう、掲げられた個別政策を、「政治」「行財政」「経済」「環境」「外交・安保」の7つの分野に再分類して評価を行なっている。

以上、3つの方針のもとで行なった具体的な評価作業は以下のとおりである。

2. 個別政策評価:「進捗度」「難易度」「達成度」を評価する

今回の評価は、自公与党が提示したマニフェストの進捗状況についての検証である。その評価方法は、まず図表2-1に示すように、マニフェストに示された個別政策が5段階の進捗状況のどのレベルにあるかで点数(「進捗度）」をつけ、さらにその政策の「難易度」を0~1の間で評価し、それらをかけ合わせたものを「達成度」として25点満点であらわすようにしている(図表2-2)。

評価に「難易度」を加えた理由は、実現するのが比較的容易な政策と困難な

政策ととの間の評価の格差を是正するところにある。「難易度」がなければ、実行することが容易かすでに着手されているような政策を掲げ、それを実行すればおのずと評価が高くなり、それとは逆に、社会的要請は強いが実施困難な政策を掲げれば、実現のために大きな努力をしても評価は厳しくなってしまう。各個別政策の「進捗度」に「難易度」を乗じることによって、そのような問題を克服しようというのが「達成度」である。つまり、「達成度」とは、いかに難しいことを進めたか、を評価するものであり、「努力度」といいかえられるかもしれない。

「難易度」はまた、同じ政策であっても時間の経過によって変化しうるものである。着手初期のころと継続期では、後者のほうが容易である場合が多い。自民党も公明党も2004年参議院選挙のマニフェストに掲げた内容を2005年衆議院選挙のマニフェストにそのまま、あるいは大きな変更なく載せているケースがあるが、その場合は状況の変化に応じて「難易度」も変えている。

ただし、同じマニフェストを再度検証する場合については、時間の経過にともなう「難易度」の再評価は行なっていない。具体的には、2004年参議院選挙のマニフェストについては昨年と今年と2回評価を行なっているが、今年の評価で「難易度」をあらためることはせず、「進捗度」だけの再評価を行なった。「難易度」を変えてしまった場合、「達成度」の時系列的比較ができなくなるからである。

図表2-1: 進捗度と難易度

進捗度
着手(0~5点): 政策の実現に向けて何かを着手したというもっとも初期の段階
検討(6~10点): 実現に向け何らかのかたちで実際の議論などを進めている段階
具体化(11~15点): 議論の段階から、実際の実施に向けた具体的な方策が示される段階
実施(16~20点): 政策を実施する段階
効果(21~25点): 政策を実施した結果として効果があらわれている段階
難易度(0~1点): 政策の実現が比較的容易か困難か

図表2-2: 個別政策の達成度の計算式

$$\text{個別政策達成度}(0\sim 25) = \text{進捗度}(0\sim 25) \times \text{難易度}(0\sim 1)$$

3. 政策分野評価と全体評価:個別政策の平均と政策分野の平均で評価する

個別政策を束ねる政策分野ごとの評価は、「進捗度」「難易度」「達成度」いずれに関しても、その政策分野における個別政策評価の平均値を算出し、それに満点が100点になるように調整したものとした。

また、マニフェスト全体の評価は、個別政策全体の平均値ではなく、各政策分野の得点の平均値を算出したものとしている。

4. 評価決定のプロセス

評価決定に至るまでのプロセスとしては、評価者各人が一般公開され入手可能なデータ・資料をもとに「進捗度」「難易度」「達成度」を採点したのち、お互いに採点の理由を説明し合い、メンバー間の議論を通じコンセンサスが得られたところで最終決定とした。

評価のよりどころとなったデータ・資料が一般公開のものに限定されているために、実際の進捗とは必ずしも一致しているとはいえないという批判があるかもしれないが、一般有権者にとってはそれ以外の方法で評価することは困難である。ここでの評価にはもちろん限界があるが、一般の立場としては可能な限りの努力をしたものであると認識していただくと同時に、自公与党に対してはマニフェスト進捗状況に関する迅速かつ透明な情報公開を願うものである。

Ⅱ. 2004年参議院選挙マニフェストを検証する

1. 自民党: 小泉政権末期に力を入れ始めた教育改革を引き継ぐ

小泉政権の総括的な意味合いのあった前回の2006年評価では、進捗度平均が前年の評価に比べ11ポイント増と高い伸びを示し、同政権は達成度の高い「行財政」「外交・安保」を重視したと評価した。小泉政権を引き継いだ安倍政権下で、小泉マニフェストはどのように扱われたのか。

図表2-3は、前々回からの評価結果を比較したものである。前回で既に高い得点をあげているため、大幅に得点を増やすことは難しいと言えるが、分野平均では72点と3ポイント点数を伸ばすにとどまった。

図表2-3: 2004年参議院選挙自民党マニフェスト評価

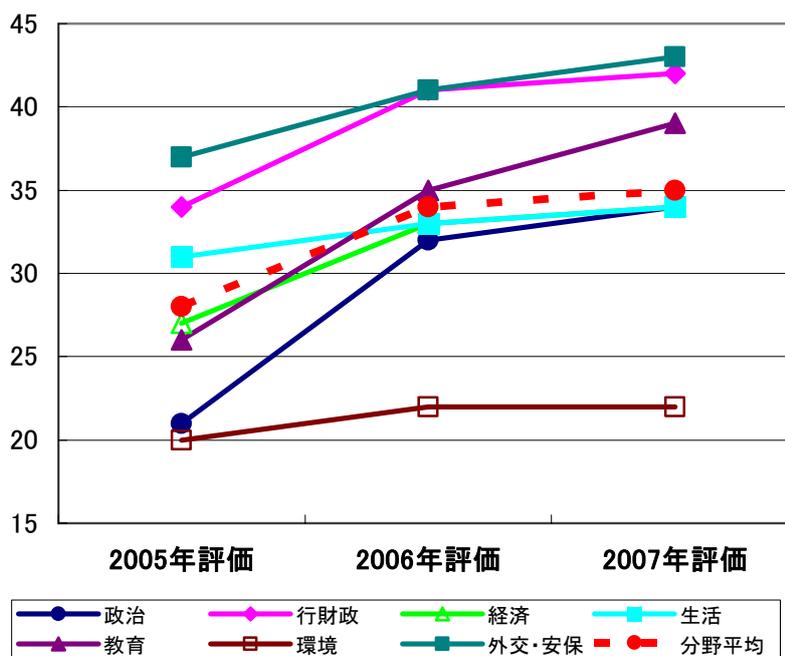
	難易度	2005年6月		2006年9月		2007年5月	
		進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
政治	0.45	38	21	68	32	72	34
行財政	0.59	59	34	70	41	72	42
経済	0.48	58	27	70	33	72	34
生活	0.48	66	31	70	33	72	34
教育	0.60	50	26	62	35	67	39
環境	0.30	68	20	72	22	74	22
外交・安保	0.57	66	37	73	41	76	43
分野平均	0.49	58	28	69	34	72	35

分野別にみると、進捗度で大きく得点を上げたのが「政治」と「教育」分野であり、「政治」は68点から72点、「教育」は62点から67点にアップしている。「政治」で得点が伸びた理由は、同分野が憲法と党改革に関わる2項目しかない分野であり、その2つとも得点が上がったからである。具体的には、第166回国会で国民投票法案を成立させたこと、また党改革では、選挙での公募制の導入や「シンクタンク2005」の設立などいくつかの進展をみせた点が挙げられる。他方、「教育」については、「教育基本法の改正」が第165回国会で実現したことや、「教員免許更新制度」の導入(第166回国会で関連法案が成立)や「知育、徳育、体育、食育による『人間力向上』」、「大学の国際競争力強化」などでポイントを上げたためである。一見、安倍政権は「教育再生」というキャッチフレーズを掲げ、新しいことに取り組んでいるように見えるが、その施策の多くは上記の公約に見られるように、既に小泉マニフェスト、しかも2004年参院選のマニフェストから掲げられているものが多いことがわかる。また、「教育」分

野は最も難易度が高く、進捗がそれだけ難しい分野であるため、前回の評価では進捗度は最低であったが、自民党は、そうした分野を、安倍政権下で着実に進捗させてきたといえる。

ところで、下の図表2-4をみてもわかる通り、2005年評価で達成度が5番目であった「教育」分野が、小泉政権末期を対象とした2006年評価で3番目までスコアを伸ばしていることは注目に値する。これは、進捗度自体は最低であったものの、難易度が高いため得点がアップしたことによるが、このことから、現在の安倍政権の教育改革への取り組みは、既に小泉政権下である程度、土台が築かれていたとみることができる。以上から、自民党は小泉政権末期に力を入れ始めた教育改革の流れを、安倍政権下でさらに推し進めたといえることができる。

図表2-4：自民参院選マニフェスト
達成度・分野別平均の推移



次に、得点そのものをみると、進捗度の分野平均72点は、政策の実施レベルの中間点に相当する得点であり、「やるといったことをすべて行った＝80点」（やるべきことをすべて行い、期待した効果が出た＝100点）わけではないが、「それに向けた取り組みを実施し、前進している」と評価できるものである。

個別政策では、「議論の段階あるいはそれ以前」と評価された公約は、全118項目のうち昨年と変わらずわずか1項目であった。また、「政策の実施段階」と評価された公約が72項目（1項目増）、「政策を実施した結果として効果があ

らわれている段階」と評価された公約が27項目(6項目増)であり、両者を合わせると、全体の84%にのぼる。これは、ほとんどの公約でなんらかの政策が実施されており、効果を出している項目も着実に増えていることを意味している。

政策分野別の進捗度では「外交・安保」が最高の76点、最低は「教育」の67点であり、達成度では「外交・安保」が最高の43点、「環境」が最低の22点という結果になった。3年間を通じて達成度が最も高かったのは「外交・安保」と「行財政」であり、自民党は一貫してこの分野を重視してきたことがわかる。

2. 公明党:「教育」重視は変わらず

前回の評価では、「教育」分野の達成度が他の分野よりも高く、同党が「教育」を重視していること、また自民党と比較すると、全体の進捗度の伸びが低いという特徴がみられた。まず、今回の評価でどのような変化があったのかを見ていきたい。

図表2-5は、公明党の2004年参院選マニフェストの評価結果である。進捗度における分野平均の伸びは前回に比べて2ポイント増と、自民党と同じくさほど大きくない。これは、2005年評価から2006年評価の伸びと比較してもまだいたい同じポイント増であり、進捗の伸びが低いのは今回も変わらなかった。

図表2-5: 2004年参議院選挙公明党マニフェスト評価

	難易度	2005年6月		2006年9月		2007年5月	
		進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
政治	0.50	54	24	56	25	54	27
行財政	0.42	66	27	70	28	72	29
経済	0.41	58	24	68	28	73	30
生活	0.41	59	24	64	26	68	27
教育	0.51	69	34	71	35	73	36
環境	0.43	59	22	63	23	62	23
外交・安保	0.43	43	18	44	19	45	19
分野平均	0.45	61	26	65	28	67	29

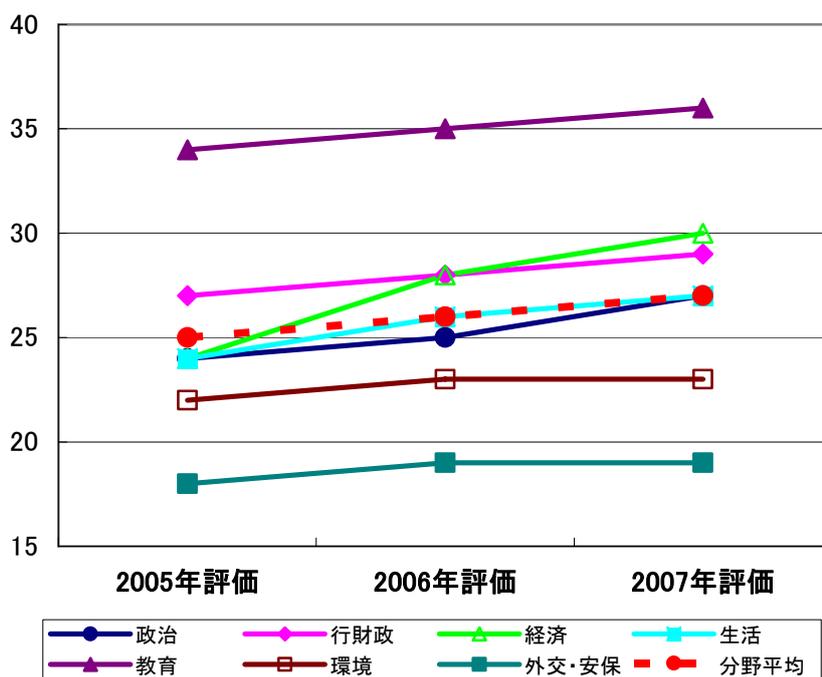
分野別にみると、昨年の評価に比べ、進捗度では「経済」、「生活」がそれぞれ5ポイント、4ポイント上がり、「政治」、「環境」がそれぞれ2ポイント、1ポイントずつ下がっている。「経済」では「新規就農青年の確保」や、「高付加価値農産物の生産を振興」、「品目横断的な直接支払制度」の導入などでポイントを上げており、農業関連の公約での得点増が目についた。「生活」分野では、「妊娠検診の拡充」「離婚時年金分割」「健康保険8割給付の対象年齢の3歳から6

歳への引き上げ」、関連法案を成立させた「有機栽培・減農薬栽培農家の倍増を推進」(第165回国会)と「ドクターヘリの配備」(第166回国会)などが得点を上げている。

他方、政治でポイントが下がったのは、実現へ向けた議論がまったく見えない「逮捕・勾留された国会議員への歳費支払い凍結」が、大幅にダウンしたためであるが、2ポイントの得点減におさまったのは、国民投票法案の可決(第166回国会)による「18歳選挙権の実現」のポイント増で、相殺されたためである。

図表2-6の通り、達成度では、最も得点を伸ばした分野でも2ポイントの増加であり、さほど大きな変化はないが、その中で特徴的なのは、一貫して教育の達成度が多分野に比べ、高い得点をキープしていることであろう。前回の評価でも公明党は教育を重視したと評価したが、今回もそのことは変わらない。公明党は安倍政権下でも「教育」重視のスタンスに、ほぼ変わりはないということが言える。

図表2-6: 公明参院選マニフェスト
達成度・分野別平均の推移



次に得点そのものを見ると、進捗度の分野平均は67点であり、これは「議論の段階から、実施に向けた具体的な方策が示され、部分的に実施が開始された段階」と評価できる。

個別政策をみると、123ある公約のうち、「議論の段階あるいはそれ以前」と評価された公約は10項目(4項目減)であり、「政策を実施する段階」にある公

約が72項目(4項目増)、「政策を実施した結果として効果があらわれている段階」にある公約が20項目(3項目増)となっている。

分野別でみると、進捗度では「経済」と「教育」が最高の72点、「外交・安保」が最低で45点。達成度では、「教育」が2番目に高い「経済」の30点を5点離し、35点と一番高く、やはり公明党は「教育」を重視したことがわかる。

3. 個別政策のベスト&ワースト

下の図表2-7～図表2-10は、個別政策の進捗度と達成度のベスト10とワースト10を表したものである。このランキングは2007年の参院選を前に、前回の2004年参院選マニフェストの総括的な意味合いがあるといつてよい。これによって、各政党が何に最も取り組んだのか、あるいは取り組まなかったかを知ることができる。

図表2-7: 2004年参議院選挙自民党マニフェスト進捗度ベスト&ワースト

進捗度上位ランキング		得点
1	金融再生プログラムの着実を実施し、2004年度末に不良債権比率半減(2-1-1)	25
2	道路関係四公団改革(1-1-2)	23
2	金融機関経営の健全化推進(2-1-2)	23
2	新たな中小企業金融システムの確立(2-2-2)	23
2	金融・証券取引の健全化・適正化(3-1-1)	23
6	郵政事業改革(1-1-1)	22
6	PFIの積極的活用(1-2-2)	22
6	企業・産業再生への取り組み強化(2-1-4)	22
6	知的財産の戦略的保護・活用(2-4-3)	22
6	「若者自立・挑戦プラン」による若年失業者対策(2-3-2)	22
6	「新憲法草案」を起草し、自衛隊の位置づけと役割、集団的自衛権などを明記(参-p.21)	22
6	防衛計画大綱の改定、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応できる体制整備(参-p.21)	22
進捗度下位ランキング		得点
1	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実(参-p.23)	8
2	民間経済活動を活性化する税制改革(1-2-1)	11
2	地球環境と国民生活の基盤を支える森林整備(参-p.27)	11
2	国民負担率から見た税制と社会保障負担のあるべき姿(4-1-1)	11
5	年金の分かりやすい仕組みづくり、未納問題改善策、社会保険庁の見直し(参-p.17)	12
6	官と民の不公平の是正(1-1-5)	13

6	NPOが活躍する経済社会の実現(2-3-6)	13
6	年金制度をより確かなものにするために(1)～(4)(参-p.17)	13
6	安心で安定した社会保障制度を構築するために(参-p.18)	13
10	2010年度初頭のプライマリーバランスの回復(1-2-5)	14
10	少子高齢化時代に対応する年金、医療、介護など社会保障制度の再構築(4-1-2)	14
10	エネルギーの安全確保(5-2-3)	14
10	社会の相互協力で、青少年の健全育成と犯罪防止を進めます(参-p.20)	14
10	知育、徳育、体育、食育による「人間力の向上」(8-2-1)	14
10	「青少年健全育成基本法」の早期成立(8-3-0)	14
10	領土・領海問題解決(7-5-0)	14

注1: 薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙で示された個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で加えられた個別政策。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表2-8: 2004年参議院選挙自民党マニフェスト達成度ベスト&ワースト

達成度上位ランキング		得点
1	2006年度に名目GDP2%以上の経済成長を達成(1-2-4)	17.1
2	道路関係四公団改革(1-1-2)	16.1
3	企業・産業再生への取り組み強化(2-1-4)	15.4
4	構造改革特区の活用(1-1-4)	15.2
5	金融再生プログラムの着実を実施し、2004年度末に不良債権比率半減(2-1-1)	15
6	教育基本法の改正(8-1-0)	14.4
6	国・地方の公的債務の削減と管理(3-2-1)	14.4
6	拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化(7-2-0)	14.4
9	新しい憲法草案をつくる(9-0-0)	14
9	司法制度改革(3-1-4)	14
達成度下位ランキング		得点
1	安心で安定した社会保障制度を構築するために(参-p.18)	1.3
2	自民党が日本を変える(10-0-0)	3.2
2	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実(参-p.23)	3.2
2	中小企業の業務革新や新事業展開をサポートする(参-p.23)	3.2
5	地域における産学官連携強化(参-p.23)	3.4

5	捜査環境の整備と組織犯罪対策を強化します(参-p.20)	3.4
7	私学の振興(8-2-3)	4
8	日本の価値創造力を活用した新産業の育成(2-4-4)	4.2
9	「都市と農山漁村の共生・対流」の推進(6-3-3)	5.1
9	地域ブランドの形成・発信(参-p.23)	5.1
9	身近に起こる犯罪の抑止と安全な街づくりを進めます(参-p.20)	5.1
9	首相官邸の危機管理能力の強化(参-p.21)	5.1

注1: 薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙で示された個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で加えられた個別政策。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表2-9: 2004年参議院選挙公明党マニフェスト進捗度ベスト&ワースト

進捗度上位ランキング		得点
1	公務員の通勤手当等の各種調整手当の見直し(12)	25
2	中小企業向け貸出債権などの証券化の推進、動産担保を利用した融資を金融機関から受けられる環境を整備(参-20)	23
2	平成16年度中に児童手当の対象年齢を小学3年生まで引き上げ、6年生までの拡充を目指す(30)	23
2	法科大学院奨学金(93)	23
5	国の公共事業費について、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業を廃止し、4年間で現在の規模(当初予算)より1兆円以上を縮減(8)	22
5	若年者の失業率の半減をめざし、「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入・希望するすべての学生がインターンシップを体験(23)	22
5	定年引き上げ・継続雇用制度の導入(24)	22
5	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大。児童虐待防止対策強化(29)	22
5	空き交番ゼロ作戦の展開(60)	22
10	郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大(92)	21
10	1000自治体をめざし市町村合併を推進(6)	21
10	新創業支援制度の拡充・100万企業の開業(17)	21
10	個人保証を求めない融資の推進、売掛債権の証券化・流動化等(18)	21
10	女性起業家への創業支援の拡充(19)	21
10	再就職を希望する女性のために、乳幼児一時預かりサービスの実施とハローワークに、キャリア・コンサルタントを配置(26)	21
10	駅ならびに周辺地域のバリアフリー化(64)	21
10	高速・有料道路でETC(高速料金自動支払いシステム)を活用した料金割引等の実施(71)	21

10	発達障害者(児)の総合的な支援体制を明確にする「発達障害者支援法」を制定、発達障害支援センターを全都道府県に整備(参-7)	21
10	農業経営における条件等を取り決める家族経営協定の締結農家を、07年末までに現行2万5000戸から4万戸まで増加(参-16)	21
10	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備(参-22)	21
進捗度下位ランキング		得点
1	逮捕・勾留された国会議員への歳費支払い凍結(9)	1
1	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を(75)	1
1	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)(85)	1
4	沖縄への国連機関誘致(84)	5
5	育児休業制度へのパイクワーター制度(34)	8
5	「国際平和貢献センター」の設置(82)	8
7	女性専門外来の増設(45)	9
7	ICC(国際刑事裁判所)設立条約への早期批准(86)	9
9	有給休暇の連続取得と長期休暇制度(22)	10
9	国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増員(81)	10

注1: 薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙で示された個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で加えられた個別政策。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表2-10: 2004年参議院選挙公明党マニフェスト達成度ベスト&ワースト

達成度上位ランキング		得点
1	若年者の失業率の半減をめざし、「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入・希望するすべての学生がインターンシップを体験(23)	15.4
2	定年引き上げ・継続雇用制度の導入(24)	13.2
2	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大。児童虐待防止対策強化(29)	13.2
4	通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡をはかるため、必要な条件整備を推進(27)	12.8
4	新たな高齢者医療制度の実現(39)	12.8
6	年金制度改革(36)	12.6
6	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備(参-22)	12.6
8	18歳選挙権の実現(90)	12
8	基礎年金国庫負担の段階的引き上げ(37)	12
8	学校評議会の設置(51)	12
8	スクールカウンセラーを全中学校に配置(53)	12

達成度下位ランキング		得点
1	逮捕・勾留された国会議員への歳費支払い凍結 (9)	0.3
2	沖縄への国連機関誘致(84)	0.5
3	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を(75)	0.8
3	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)(85)	0.8
5	妊婦健診(現行2回)の拡充(41)	1.1
6	女性専門外来の増設(45)	1.8
6	弁護士「ゼロワン地域」の解消(96)	1.8
8	裁判員制度の創設(94)	1.9
9	公務員の通勤手当等の各種調整手当の見直し(12)	2.5
10	ドクターヘリを全国配備(42)	2.8

注1: 薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙で示された個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で加えられた個別政策。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

Ⅲ. 2005年衆議院選挙マニフェストを検証する

1. 自民党:どの分野を重視したかは小泉政権期とほぼ変わらず

2005年の衆院選のマニフェストで掲げた公約が、改革が既に進められている課題を公約に掲げることで、難易度を落としたことは、昨年の評価で指摘した通りである。小泉政権から安倍政権に移り、どのような変化があったのか。

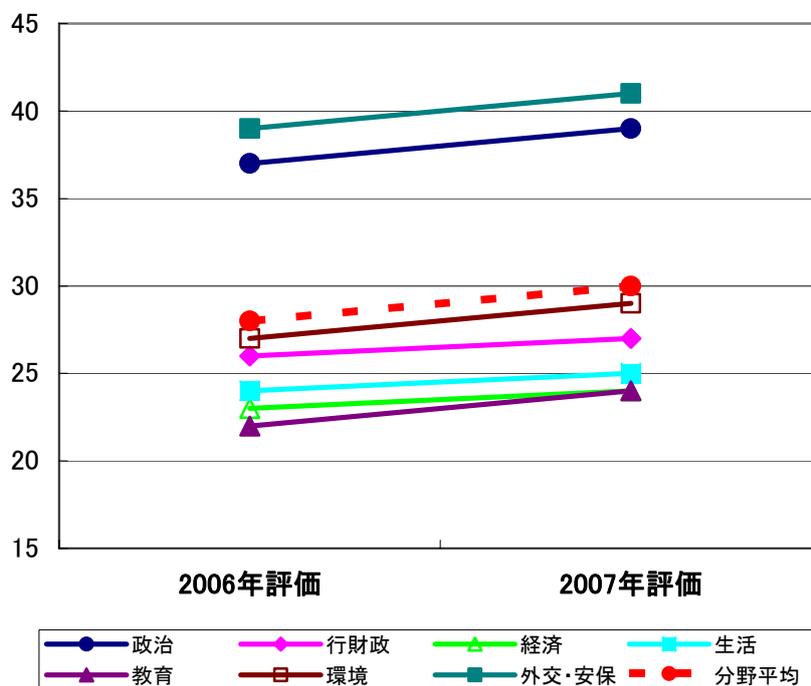
図表2-11は2回分の評価を政策分野別に示したものである。これを見ると、分野平均は3ポイントのアップと大幅な変化は見られず、また、分野別では、進捗度で最も高い伸びを示したのが「教育」と「外交・安保」であるが、4ポイントのアップにとどまっている。

図表2-11: 2005年衆議院選挙自民党マニフェスト評価

	2006年9月			2007年5月		
	進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
政治	69	0.53	37	72	0.53	39
行財政	58	0.45	26	61	0.45	27
経済	65	0.37	23	67	0.37	24
生活	63	0.39	24	67	0.39	25
教育	60	0.38	22	64	0.38	24
環境	59	0.50	27	62	0.50	29
外交・安保	68	0.58	39	72	0.58	41
分野平均	63	0.46	28	66	0.46	30

他方、図表2-12は、達成度の推移を示しているが、これをみると、各分野がほぼ平行で右に傾いていることがわかる。達成度とは、いかに難しいことを進めたかを表す指標であり、達成度が高いほど、重点を置いて取り組んでいるということの意味するが、その達成度の順位はほぼ変わっていない。このことから、安倍政権初期の自民党は、何の分野に重点的に取り組むかという点について、小泉政権末期におけるスタンスをほとんどそのまま継承しているということがわかる。

図表2-12: 自民衆院選マニフェスト
達成度・分野別平均の推移



分野別にみると、全体的に進捗はしていないものの、その中でも進捗度で点数を4ポイント伸ばしたのが、「生活」、「教育」、「外交・安保」であるが、教育については参院選マニフェストと同様、安倍政権が教育基本法の改正を実現し、「義務教育の質的向上のための教育改革」(教員免許更新制や新たな教員評価制度の導入)などを継承して取り組んでいるためである。「外交・安保」は防衛庁の省への昇格や、「国家の情報収集能力の向上」に向けた取り組みでポイントを上げている。生活分野では、「地域で子育てを支えあう体制」「情報格差の是正」、「小児救急医療体制の整備」などでポイントを上げた。

次に、得点そのものについて評価する。まず、分野平均をみると、進捗が66点をマークし、これは「議論の段階から、実施に向けた具体的な方策が示され、部分的に実施が開始された段階」と評価できる。

個別政策をみると、「議論の段階あるいはそれ以前」と評価された個別政策は全148項目のうち、10項目(6項目減)であり、「政策を実施する段階」にある公約は、95項目(7項目増)、「マニフェストに示したことを実施し効果を出しつつある」段階の項目は12項目(3項目増)となっている。

政策分野別の進捗度では、最高が「政治」と「外交・安保」の72点、最低が「行財政」の61点であった。達成度では「外交・安保」が最高の41点、「経済」と「教育」が最低の24点であり、自民党は「外交・安保」を重視したといえる。

2. 公明党:「政治」を重視し、全体的に進捗の伸びが高い

前回の検証では、全体的に難易度が低いにも関わらず、自民より進捗が進んでいないと評価した。今回はどのような変化があったのか。

図表2-13は、公明党のマニフェストの政策分野別評価の結果を表している。分野平均では進捗度が7ポイント増と、自民党と比べても高い伸びを示した。前回、「難易度が低いが自民より進まず」と評価したが、今回は進捗度を伸ばしてきた形となっている。難易度が低いのであるから、進捗させやすい傾向にあるわけであるが、前回得点を伸ばさなかった分、今回で伸ばしてきたと言うことができる。また、参院選マニフェストで進捗度が伸びず、衆院選マニフェストで伸ばした理由の1つは、公明党は多くの個別政策をほぼ同じ形で、参院選マニフェストから衆院選マニフェストに移しているが、その過程で、進捗の見込みのないものは含めず、代わりに進捗が期待できる新しい公約を盛り込んだためだと考えられる。

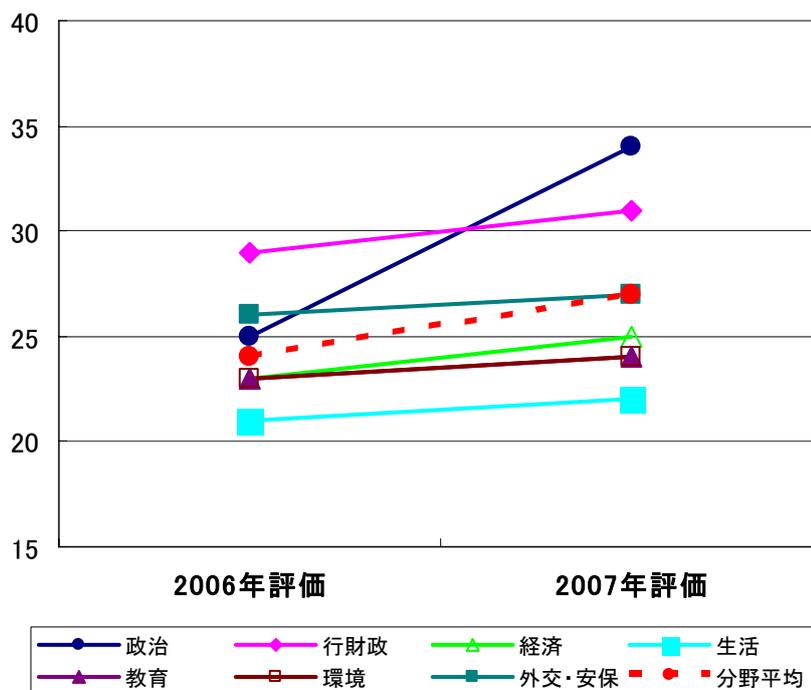
図表2-13: 2005年衆議院選挙公明党マニフェスト評価

	2006年9月			2007年5月		
	進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
政治	33	0.70	25	47	0.70	34
行財政	58	0.49	29	65	0.49	31
経済	66	0.37	23	76	0.37	25
生活	57	0.36	21	61	0.36	22
教育	63	0.37	23	65	0.37	24
環境	65	0.36	23	67	0.36	24
外交・安保	57	0.45	26	61	0.45	27
分野平均	57	0.44	24	64	0.44	27

分野別にみると、まず「政治」の進捗が14点増とかなり伸びた。この理由は、参院選マニフェスト評価で得点を下げた公約が削除されたのと同時に、「18歳選挙権の実現」が、同内容を規定した国民投票法案の成立(第166回国会)で、得点を大幅にアップさせたためである。この分野に限っては、公約数が3項目と少ない上、その2つが上記の「18歳選挙権の実現」と、憲法改正に関わる公約のため、難易度がきわめて高く、図表2-14が示す通り、達成度もかなり伸びている。その他の分野でも、進捗をみると、「行財政」が7ポイント、「経済」が10ポイント、「生活」が4ポイント得点を伸ばした。「行財政」では「談合企業へのペナルティーの強化」、「経済」では「中小企業の技術継承」や「政策金融改革」、「生活」では『キャリアパスポート』制度の創設、「小児緊急医療体制の

整備」、「事業所内託児施設の設置・運営にかかわる助成」などで得点を伸ばしている。

図表2-14：公明衆院選マニフェスト
達成度・分野別平均の推移



次に、得点そのものを見てみると、進捗度平均64点は「議論の段階から実施に向けた具体的な方策が示され、部分的に実施が開始された」段階と評価できる。

個別政策では、161項目のうち、「議論の段階あるいはそれ以前」と評価された公約は17項目（11項目減）あり、「政策を実施する段階」にある公約が96項目（8項目増）、「政策を実施した結果として効果があらわれている段階」にある公約が13項目（4項目増）であった。

政策分野別の進捗度では、最高が「経済」の76点、最低が「政治」の47点。達成度では「政治」が最高の34点、「生活」が最低の22点であり、公明党は、進捗はなかなかしていないが、難易度の高い「政治」分野に重点的に取り組みつづけることを示している。

3. 個別政策のベスト&ワースト

下の図表2-15～図表2-18は自公それぞれの個別政策の進捗度、達成度のベスト10ならびにワースト10をあらわしている。これによって、各政党が何に最も取り組んだのか、あるいは取り組まなかったかを知ることができる。達

成度のベストランキングをみると、自公両党とも郵政民営化、教育基本法改正、憲法改正関連の公約がランクインしており、自公与党が何に最も力を入れてきたかを確認することができる。

図表2-15: 2005年衆議院選挙自民党マニフェスト進捗度ベスト&ワースト

進捗度上位ランキング		得点
1	公共サービス効率化制度(市場化テスト)(003-1)	22
1	PFIの積極的活用(057)	22
1	私学教育の振興(099)	22
1	ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進(105)	22
1	国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化(112)	22
2	イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出(049)	21
2	構造改革特区の推進(061)	21
2	農山漁村、過疎地域の活性化(068)	21
2	住宅政策の新しい枠組みづくりを推進(058)	21
2	19年までに「空き交番」をゼロに(073-2)	21
2	フリーター・ニート対策の強化(103)	21
2	自衛隊の海外での国際協力活動の推進(116)	21
進捗度下位ランキング		
1	法令の整理(003-3)	5
1	小規模・零細企業対策を推進(051)	5
3	省庁再編レビューの実施(008)	6
4	幼児教育を国家戦略として展開(093)	7
5	地方支分部局の見直し(003-4)	8
5	簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立(078)	8
7	競争政策の充実(047)	9
7	地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮(119)	9
9	生活に密着したIT社会の構築(u-Japan 政策の推進)(028)	10
9	緊急事態発生時の国民保護の体制を強化(070)	10

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表2-16: 2005年衆議院選挙自民党マニフェスト達成度ベスト&ワースト

達成度上位ランキング		得点
1	新憲法制定への取り組みを本格化(024)	14
1	郵政民営化に再挑戦(001)	14
3	新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化(113)	13.3
4	ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進(105)	13.2
5	子どもたちの未来のために教育基本法を改正(025)	11.9
6	中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進(107)	11.7
7	観光立国の実現(062)	11.4
7	不法滞在者の半減(076)	11.4
7	拉致問題の解決に向けさらに努力(109)	11.4
10	2010年代初頭の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の回復(009-1)	11.2
10	年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化(014)	11.2
達成度下位ランキング		得点
1	小規模・零細企業対策を推進(051)	1
2	省庁再編レビューの実施(008)	1.2
3	沖縄科学技術大学院大学構想の実現(032)	1.5
4	登記所備付地図の整備事業を強力に推進(053)	1.6
5	電子自治体(020-4)	2.2
6	簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立(078)	2.4
7	競争政策の充実(047)	2.7
8	新たな手口による詐欺など、身近な犯罪への迅速・適切な対応を行う(073-3)	2.8
9	不動産流通を円滑にするための条件整備(064)	3.2
10	動物愛護管理行政の推進(091)	3.4
10	男女ともに子育てしながら安心して働き続けることができるよう、中小企業に対して重点的に支援を行う(100-4)	3.4
10	農山漁村における体験学習などの推進(102)	3.4

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表2-17: 2005年衆議院選挙公明党マニフェスト進捗度ベスト&ワースト

進捗度上位ランキング		得点
1	国の公共事業費については、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業をなくし、一層の縮減を図ります(2-2-1-4)	22
1	無担保・無保証の新創業支援制度を拡充するなど、ヤル気のある起業家を支援します(2-4-5-5)	22

3	金融機関が中小企業者に対して「個人保証」を求めない融資を推進するとともに、金融の多様化を図ります(2-4-5-6)	21
3	女性が創業するための「低利融資制度」の拡充など、SOHOも含めて女性起業家への支援を拡充します(2-4-5-7)	21
3	燃料電池、情報家電、コンテンツなど戦略的に重要な新産業分野を育成・強化するため「新産業創造戦略」など(3-1-2)	21
3	フリーター・ニート対策を推進します(2-1-2-4)	21
3	発達障害者支援法の施行を踏まえ、発達障害支援センターを全都道府県に整備します(2-1-5-1)	21
3	空き交番ゼロ作戦を実現するとともに、検挙率の向上をめざします(2-3-2-1)	21
3	女性の農業経営における役割を一層明確化するため、家族経営協定の締結のさらなる普及を図ります(2-3-4-6)	21
3	2010年までに、1日乗降客5000人以上の全ての駅ならびに周辺地域のバリアフリー化を実現します(2-3-5-1)	21
3	消費者保護法制などの整備(2-3-6-1)	21
3	イラク、アフガニスタンへの復興支援を着実に進めるために、ODAを有効に活用します(2-6-2-3)	21
3	イラク人道・復興支援の継続、行動する平和主義の時代へ(3-5-0)	21
進捗度下位ランキング		得点
1	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します(2-1-1-20)	1
1	国際人権規約の個人通報制度の批准(2-6-5-9)	1
1	軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します(2-6-5-2)	1
4	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります(2-1-1-19)	5
4	全国の密集市街地について、救急車・消防車が進入できる道路を確保するための暫定進入路確保事業を実施(2-3-1-2)	5
4	平和の拠点島「沖縄」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所の「沖縄」への誘致をめざします(2-6-5-1)	5
7	子育て支援に積極的に取り組む企業へ社会保険料負担の軽減など支援策を拡充します(2-1-1-6)	6
8	高校中退者再出発支援窓口の導入と推進を図ります(2-1-1-15)	7
8	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します(2-1-1-18)	7
10	現憲法に新たな条文を付け加える「加憲」の立場で具体的追加項目を検討(3-3-0)	8
10	「育児休業制度」の充実や「父親割り当て制」(パパ・バクオータ)を導入します(2-1-1-8)	8
10	国際平和に貢献できる公務員、民間人の育成は急務。総合的な施策を講じます(2-6-3-4)	8

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表2-18:2005年衆議院選挙公明党マニフェスト達成度ベスト&ワースト

達成度上位ランキング		得点
1	18歳選挙権を実現します(2-6-5-15)	12
1	郵政民営化を推進(1-0-0-0)	12
1	基本法の理念は堅持し、補完・補強へ(3-4-0)	12
4	歳出構造改革をさらに進めます(3-1-5)	11.9
5	拉致問題については、あらゆる機会を通じ、また、経済制裁の発動も辞さず、その解決に全力を挙げます(3-6-1)	11.4
5	北朝鮮の対応次第では、経済的な制裁措置の発動など、一定の圧力をかけることも辞さない構えです(3-6-2)	11.4
7	行政訴訟制度(2-6-5-11)	11.2
7	三位一体、社会保障制度改革、税制改革、歳出改革等により、2010年代初頭にプライマリーバランスを黒字化する(3-1-7)	11.2
7	家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及(2-4-5-11)	11.2
10	国際テロの脅威や国内における外国人犯罪の増加に対し、未然防止を図ります(2-3-2-3)	10.8
10	北朝鮮による核開発問題は、6カ国協議を軸に粘り強くその解決をめざします(3-6-3)	10.8
達成度下位ランキング		得点
1	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します(2-1-1-20)	0.1
2	国際人権規約の個人通報制度の批准(2-6-5-9)	0.2
3	平和の拠点島「沖繩」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所の「沖繩」への誘致をめざします(2-6-5-1)	0.5
4	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します(2-1-1-18)	0.7
5	軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します(2-6-5-2)	0.8
6	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります(2-1-1-19)	1
7	すべての小・中学生に少なくとも年に1回、本物の文化芸術に触れさせる機会を提供します(2-5-2-3)	1.7
7	中国、韓国からの芸術家、文化人など民間人を積極的に招聘する人的交流を推し進め、対日理解を促進します(2-6-1-2)	1.7
9	子育て支援に積極的に取り組む企業へ社会保険料負担の軽減など支援策を拡充します(2-1-1-6)	1.8
9	女性専門外来の全都道府県での開設をめざします(2-1-3-6)	1.8
9	総合法律支援制度(2-6-5-12)	1.8

注1:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

第 3 部

資 料

I. 2004年参議院選挙マニフェストの個別政策評価

図表3-1: 自民党マニフェスト

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
政治	1	新しい憲法草案をつくる(9-0-0)	0.7	13	9.1	18	12.6	20	14
	2	自民党が日本を変える(10-0-0)	0.2	6	1.2	16	3.2	16	3.2
行財政	3	郵政事業改革(1-1-1)	0.6	13	7.8	22	13.2	22	13.2
	4	道路関係四公団改革(1-1-2)	0.7	20	14	23	16.1	23	16.1
	5	官製市場の民間開放(1-1-3)	0.6	16	9.6	17	10.2	18	10.8
	6	PFIの積極的活用(1-2-2)	0.4	20	8	22	8.8	22	8.8
	7	公共事業のコスト改革による歳出の効率化(1-2-3)	0.5	15	7.5	15	7.5	16	8
	8	2010年度初頭のプライマリーバランスの回復(1-2-5)	0.9	3	2.7	13	11.7	14	12.6
	9	特別会計、特定財源制度の抜本的見直し(1-2-6)	0.5	12	6	13	6.5	15	7.5
	10	内閣主導、目標重視の予算編成(1-2-7)	0.5	17	8.5	18	9	18	9
	11	民間投資の呼び水となる分野への選択と集中(1-2-8)	0.6	13	7.8	17	10.2	17	10.2
	12	e-Japan 戦略Ⅱ(2-4-5)	0.6	15	9	16	9.6	16	9.6
	13	国・地方の公的債務の削減と管理(3-2-1)	0.8	17	13.6	18	14.4	18	14.4
	14	公務員制度改革法案を2004年の国会に提出(3-2-2)	0.7	13	9.1	15	10.5	16	11.2
	15	内閣に「規制改革・民営化推進委員会」を、党に「法律廃止検討委員会」を設置(3-2-3)	0.4	17	6.8	18	7.2	18	7.2
	16	「特殊法人等整理合理化計画」の着実な実施(3-3-1)	0.6	13	7.8	16	9.6	17	10.2
	17	「三位一体改革」による地方分権の推進(6-1-0)	0.6	18	10.8	19	11.4	19	11.4
	18	地方行革の徹底(6-2-0)	0.5	18	9	19	9.5	19	9.5
	19	道州制導入の検討と北海道における道州制特区の先行展開(6-4-0)	0.5	8	4	15	7.5	16	8
	20	今後はどう進めるべきか(参-26)	0.6	18	10.8	19	11.4	19	11.4
経済	21	構造改革特区の活用(1-1-4)	0.8	16	12.8	18	14.4	19	15.2
	22	官と民の不公平の是正(1-1-5)	0.7	8	5.6	13	9.1	13	9.1
	23	規制改革(1-1-6)	0.4	13	5.2	18	7.2	18	7.2
	24	民間経済活動を活性化する税制改革(1-2-1)	0.6	10	6	10	6	11	6.6
	25	2006年度に名目GDP2%以上の経済成長を達成(1-2-4)	0.9	1	0.9	16	14.4	19	17.1
	26	金融再生プログラムの着実な実施し、2004年度末に不良債権比率半減(2-1-1)	0.6	21	12.6	24	14.4	25	15
	27	金融機関経営の健全化推進(2-1-2)	0.4	16	6.4	22	8.8	23	9.2
	28	地域金融の強化(2-1-3)	0.4	16	6.4	19	7.6	19	7.6
	29	企業・産業再生への取り組み強化(2-1-4)	0.7	16	11.2	21	14.7	22	15.4
	30	個人保証からの脱却(2-2-1)	0.5	16	8	21	10.5	21	10.5

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	31	新たな中小企業金融システムの確立(2-2-2)	0.5	21	10.5	22	11	23	11.5
	32	530万人雇用創出プログラムの達成(2-3-1)	0.5	16	8	17	8.5	18	9
	33	研究開発環境整備による「科学技術創造立国」の実現(2-4-1)	0.3	21	6.3	21	6.3	21	6.3
	34	ベンチャー育成・起業支援(2-4-2)	0.3	16	4.8	18	5.4	18	5.4
	35	知的財産の戦略的保護・活用(2-4-3)	0.4	16	6.4	21	8.4	22	8.8
	36	日本の価値創造力を活用した新産業の育成(2-4-4)	0.2	16	3.2	21	4.2	21	4.2
	37	観光立国の推進(2-4-7)	0.7	13	9.1	17	11.9	18	12.6
	38	金融・証券取引の健全化・適正化(3-1-1)	0.6	21	12.6	22	13.2	23	13.8
	39	公正取引委員会の機能強化など(3-1-3)	0.4	20	8	20	8	21	8.4
	40	地域再生プログラムを策定し、地域経済の再生を実現(6-3-1)	0.5	16	8	18	9	18	9
	41	都市再生と中心市街地の活性化を促進(6-3-2)	0.4	16	6.4	18	7.2	18	7.2
	42	「都市と農山漁村の共生・対流」の推進(6-3-3)	0.3	16	4.8	17	5.1	17	5.1
	43	WTOとFTAの推進(7-6-1)	0.5	11	5.5	16	8	17	8.5
	44	日本に対する直接投資を5年間で倍増(7-6-2)	0.7	15	10.5	16	11.2	16	11.2
	45	市町村に対し、地域づくり・地域産業などに関する権限委譲(参-p.22)	0.6	15	9	15	9	15	9
	46	農林水産業、建設業、中小企業支援、観光の振興(参-p.22)	0.4	16	6.4	16	6.4	16	6.4
	47	人材、情報ネットワーク、地域金融、ソーシャル・キャピタルなどソフト面を含めたインフラ整備(参-p.22)	0.4	16	6.4	17	6.8	17	6.8
	48	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実(参-p.23)	0.4	8	3.2	8	3.2	8	3.2
	49	地域における産学官連携強化(参-p.23)	0.2	11	2.2	16	3.2	17	3.4
	50	地域ブランドの形成・発信(参-p.23)	0.3	8	2.4	16	4.8	17	5.1
	51	都市再生の総合的な推進(参-p.23)	0.4	16	6.4	17	6.8	17	6.8
	52	中小企業の業務革新や新事業展開をサポートする(参-p.23)	0.2	11	2.2	15	3	16	3.2
	53	地域における中小企業の再生策の充実(参-p.23)	0.4	16	6.4	18	7.2	19	7.6
	57	地球環境と国民生活の基盤を支える森林整備(参-p.27)	0.7	8	5.6	10	7	11	7.7
生活	58	「若者自立・挑戦プラン」による若年失業者対策(2-3-2)	0.6	21	12.6	21	12.6	22	13.2
	59	高齢者・障害者雇用の推進(2-3-3)	0.5	21	10.5	21	10.5	21	10.5
	60	ホームレスの自立支援(2-3-4)	0.4	18	7.2	18	7.2	19	7.6
	61	職業訓練の一層の充実(2-3-5)	0.3	20	6	20	6	20	6
	62	NPOが活躍する経済社会の実現(2-3-6)	0.5	9	4.5	13	6.5	13	6.5
	63	金融サービスを含めた消費者保護の強化(3-1-2)	0.4	20	8	21	8.4	21	8.4
	64	司法制度改革(3-1-4)	0.7	19	13.3	20	14	20	14
	65	国民負担率から見た税制と社会保障負担のあるべき姿(4-1-1)	0.9	10	9	11	9.9	11	9.9

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	66	少子高齢化時代に対応する年金、医療、介護など社会保障制度の再構築(4-1-2)	0.8	13	10.4	14	11.2	14	11.2
	67	「待機児童ゼロ作戦」(4-1-3)	0.6	20	12	20	12	20	12
	68	男女共同で行う子育て支援(4-1-4)	0.3	20	6	20	6	21	6.3
	69	障害者基本法改正案の早期成立(4-1-5)	0.3	20	6	20	6	20	6
	70	命と健康の安全保障の確保(4-2-0)	0.6	18	10.8	19	11.4	19	11.4
	71	今後5年で治安の危機的状況から脱却(5-1-1)	0.6	16	9.6	19	11.4	19	11.4
	72	悪徳商法等の被害から消費者・国民を保護(5-1-2)	0.6	19	11.4	21	12.6	21	12.6
	73	警察・司法体制の抜本的見直し・引き締め強化(5-1-3)	0.4	16	6.4	19	7.6	20	8
	74	個人のプライバシーが尊重される社会(5-1-4)	0.6	18	10.8	18	10.8	18	10.8
	75	食の安全の確保(5-2-1)	0.6	14	8.4	15	9	16	9.6
	76	エネルギーの安全確保(5-2-3)	0.5	11	5.5	13	6.5	14	7
	77	大規模災害からの安全(5-2-4)	0.3	20	6	20	6	20	6
	78	国民保護法制整備(7-3-1)	0.5	20	10	20	10	21	10.5
	79	緊急事態への対応力を強化(7-3-2)	0.6	18	10.8	19	11.4	19	11.4
	80	年金制度をより確かなものにするために(1)～(4)(参-p.17)	0.9	10	9	13	11.7	13	11.7
	81	第3号被保険者に対する離婚後の分割(参-p.17)	0.3	16	4.8	16	4.8	20	6
	82	年金保険料を財源とする保養・福祉施設などの事業を廃止(参-p.17)	0.4	16	6.4	18	7.2	18	7.2
	83	年金の分かりやすい仕組みづくり、未納問題改善策、社会保険庁の見直し(参-p.17)	0.6	10	6	12	7.2	12	7.2
	84	安心で安定した社会保障制度を構築するために(参-p.18)	0.1	10	1	12	1.2	13	1.3
	85	健康フロンティア戦略(参-p.18)	0.5	11	5.5	13	6.5	16	8
	86	子育てと女性の就業支援(参-p.18)	0.6	20	12	21	12.6	21	12.6
	87	障害者の自立のための雇用・就業、地域生活の支援(参-p.18)	0.3	19	5.7	20	6	20	6
	88	身近に起こる犯罪の抑止と安全な街づくりを進めます(参-p.20)	0.3	16	4.8	16	4.8	17	5.1
	89	「歌舞伎町刷新プラン」を実施します(参-p.20)	0.3	21	6.3	21	6.3	21	6.3
	90	社会の相互協力で、青少年の健全育成と犯罪防止を進めます(参-p.20)	0.4	15	6	14	5.6	14	5.6
	91	外国人犯罪の温床である不法滞在者を半減します(参-p.20)	0.6	16	9.6	19	11.4	19	11.4
	92	捜査環境の整備と組織犯罪対策を強化します(参-p.20)	0.2	10	2	16	3.2	17	3.4
	93	治安関係人員および関連予算を的確に確保します(参-p.20)	0.4	16	6.4	20	8	21	8.4
	94	犯罪被害者への支援体制を整備します(参-p.20)	0.5	18	9	18	9	19	9.5
	95	テロ対策として情報収集・分析力強化、情報収集衛星の4基体制の早期整備(参-p.21)	0.6	17	10.2	18	10.8	19	11.4
	96	テロリストの「水際対策」の徹底と諸対策の推進(参-p.21)	0.4	16	6.4	17	6.8	18	7.2

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	97	首相官邸の危機管理能力の強化(参-p.21)	0.3	16	4.8	16	4.8	17	5.1
	98	警察特殊部隊の拡充(参-p.21)	0.3	20	6	21	6.3	21	6.3
	99	警察や海上保安庁など関連諸機関の連携強化(参-p.21)	0.4	18	7.2	18	7.2	18	7.2
	100	安心の食料、足腰の強い農業、美しい農村(参-p.27)	0.6	14	8.4	15	9	15	9
	101	国民の食生活に不可欠な水産物(参-p.27)	0.4	18	7.2	18	7.2	18	7.2
教育	102	教育基本法の改正(8-1-0)	0.8	7	5.6	14	11.2	18	14.4
	103	知育、徳育、体育、食育による「人間力の向上」(8-2-1)	0.8	2	1.6	11	8.8	14	11.2
	104	わが国の知的基盤を支える大学の国際競争力の強化(8-2-2)	0.6	16	9.6	17	10.2	18	10.8
	105	私学の振興(8-2-3)	0.2	20	4	20	4	20	4
	106	「青少年健全育成基本法」の早期成立(8-3-0)	0.7	14	9.8	14	9.8	14	9.8
	107	文化・芸術・スポーツを生かした豊かな国づくり(8-4-0)	0.5	16	8	17	8.5	17	8.5
環境	108	環境保護と経済成長の両立(2-4-6)	0.3	17	5.1	18	5.4	18	5.4
	109	地球環境問題への貢献(5-2-2)	0.3	17	5.1	18	5.4	19	5.7
外交・安保	110	日米同盟、アジア・国際協調の平和外交を(7-1-0)	0.6	16	9.6	18	10.8	19	11.4
	111	拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化(7-2-0)	0.8	17	13.6	18	14.4	18	14.4
	112	テロ資金・マネーロンダリング対策の強化など(7-3-3)	0.4	17	6.8	19	7.6	20	8
	113	防衛力を整備・強化し防衛庁を省へ(7-4-1)	0.5	15	7.5	16	8	20	10
	114	弾道ミサイル防衛システムの整備(7-4-2)	0.4	20	8	20	8	21	8.4
	115	領土・領海問題解決(7-5-0)	0.7	13	9.1	14	9.8	14	9.8
	116	「新憲法草案」を起草し、自衛隊の位置づけと役割、集団的自衛権などを明記(参-p.21)	0.6	13	7.8	21	12.6	22	13.2
	117	防衛計画大綱の改定、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応できる体制整備(参-p.21)	0.6	20	12	21	12.6	22	13.2
	118	国民保護法制など有事法制の整備(参-p.21)	0.5	18	9	20	10	21	10.5
	119	警備体制を強化し、領土・領海、海洋権益を守る(参-p.21)	0.6	15	9	16	9.6	17	10.2
	120	ODAの見直し、国家戦略遂行の重要手段として位置づけ(参-p.21)	0.5	16	8	18	9	17	8.5
	121	北朝鮮拉致事件の解決、核兵器快活の完全放棄を粘り強く求める(参-p.21)	0.6	19	11.4	18	10.8	17	10.2

注1:「難易度」については、「達成度」の時系列比較ができなくなるため、2005年評価から値を変えていない。
 注2:薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。
 注3:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策については明確なかたちで見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。
 注4:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。
 注5:54～56は52に統合して解釈したため、欠番となっている。

図表3-2: 公明党マニフェスト

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
政治	1	逮捕・勾留された国会議員への歳費支払い凍結(9)	0.3	11	3.3	11	3.3	1	0.3
	2	国会議員歳費1割カット継続、委員長専属の公用車廃止等の諸経費見直し(10)	0.2	17	3.4	18	3.6	18	3.6
	3	18歳選挙権の実現(90)	0.8	6	4.8	8	6.4	15	12
	4	永住外国人への地方選挙権の付与(91)	0.8	12	9.6	12	9.6	12	9.6
	5	郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大(92)	0.4	21	8.4	21	8.4	21	8.4
行財政	6	国・地方を通じた公務員の一割削減(1)	0.3	18	5.4	19	5.7	20	6
	7	5万件の行政手続きのオンライン化、2割を削減合理化(2)	0.4	16	6.4	16	6.4	16	6.4
	8	税金の無駄遣い対策本部の設置(3)	0.4	16	6.4	17	6.8	17	6.8
	9	特別会計の整理・合理化(4)	0.6	12	7.2	13	7.8	15	9
	10	4兆円の補助金の廃止・縮減、税源移譲。国と地方の税源比率を1:1に(5)	0.6	18	10.8	19	11.4	19	11.4
	11	1000自治体をめざし市町村合併を推進(6)	0.5	20	10.0	21	10.5	21	10.5
	12	工事コストの縮減と事業効果の早期発現及び総合的な公共事業コストの20%削減(7)	0.6	15	9.0	15	9.0	16	9.6
	13	国の公共事業費について、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業を廃止し、4年間で現在の規模(当初予算)より1兆円以上を縮減(8)	0.4	20	8.0	21	8.4	22	8.8
	14	各省庁の事務次官級以上の幹部公務員の給与を1割カット(11)	0.3	12	3.6	13	3.9	13	3.9
	15	公務員の通勤手当等の各種調整手当の見直し(12)	0.1	24	2.4	25	2.5	25	2.5
	16	国家公務員の天下り管理、退職金の受給制限(13)	0.3	13	3.9	14	4.2	16	4.8
	17	地方自治体の首長等の退職金制度の廃止または縮減(14)	0.2	16	3.2	17	3.4	17	3.4
	18	国民に開かれた行政訴訟制度の創設(95)	0.7	16	11.2	16	11.2	16	11.2
経済	19	新産業育成、規制改革により、新たな雇用に500万人創出(15)	0.5	16	8.0	17	8.5	18	9
	20	環境、バイオ、情報通信、ナノなどの重点分野への重点投資(16)	0.6	13	7.8	16	9.6	17	10.2
	21	新創業支援制度の拡充・100万企業の開業(17)	0.3	16	4.8	21	6.3	21	6.3
	22	個人保証を求めない融資の推進、売掛債権の証券化・流動化等(18)	0.5	16	8.0	21	10.5	21	10.5
	23	女性起業家への創業支援の拡充(19)	0.2	20	4.0	21	4.2	21	4.2
	24	外国からの1000万人の観光客をめざし人材育成などの充実(20)	0.3	13	3.9	18	5.4	19	5.7
	25	観光担当大臣の任命(21)	0.6	15	9.0	15	9.0	15	9
	26	5万人の新規就農青年の確保(59)	0.2	2	0.4	6	1.2	15	3
	27	食料自給率向上、今後10年程度で50%に、土地の制約の少ない高品質、高付加価値農産物の生産を振興(参-14)	0.5	11	5.5	13	6.5	14	7
	28	意欲のある担い手の支援強化のため、作物ごとの価格支持、経営安定政策に代えて品目横断的な直接支払制度を導入(参-15)	0.4	15	6.0	16	6.4	17	6.8
	29	中小企業向け貸出債権などの証券化の推進、動産担保を利用した融資を金融機関から受けられる環境を整備(参-20)	0.5	20	10.0	22	11.0	23	11.5

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	30	中小企業診断士・税理士などを全国の商工会議所等に配置、経営指導員に中小企業施策の研修を実施(参-21)	0.3	18	5.4	19	5.7	19	5.7
生活	31	有給休暇の連続取得と長期休暇制度(22)	0.7	10	7.0	10	7.0	10	7
	32	若年者の失業率の半減をめざし、「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入・希望するすべての学生がインターンシップを体験(23)	0.7	19	13.3	21	14.7	22	15.4
	33	定年引き上げ・継続雇用制度の導入(24)	0.6	20	12.0	21	12.6	22	13.2
	34	生涯にわたる教育訓練・スキルアップシステムの構築(25)	0.3	20	6.0	20	6.0	20	6
	35	再就職を希望する女性のために、乳幼児一時預かりサービスの実施とハローワークに、キャリア・コンサルタントを配置(26)	0.2	20	4.0	21	4.2	21	4.2
	36	通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡をはかるため、必要な条件整備を推進(27)	0.8	13	10.4	14	11.2	16	12.8
	37	育児保険制度(28)	0.6	13	7.8	13	7.8	13	7.8
	38	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大。児童虐待防止対策強化(29)	0.6	21	12.6	21	12.6	22	13.2
	39	平成16年度中に児童手当の対象年齢を小学3年生まで引き上げ、6年生までの拡充を目指す(30)	0.4	20	8.0	21	8.4	23	9.2
	40	小児救急医療施設の全国的な整備・健康保険8割給付の対象年齢を3歳から6歳まで引き上げ(31)	0.6	8	4.8	9	5.4	17	10.2
	41	小児救急電話相談の事業化(32)	0.2	20	4.0	20	4.0	20	4
	42	子育てサークルの支援や育児相談等を行う「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」を全中学校区(1万ヶ所)に整備(33)	0.3	18	5.4	18	5.4	18	5.4
	43	育児休業制度へのパバクウォーター制度(34)	0.5	8	4.0	8	4.0	8	4
	44	社会保障制度の地方分権改革(35)	0.8	10	8.0	11	8.8	11	8.8
	45	年金制度改革(36)	0.9	10	9.0	13	11.7	14	12.6
	46	基礎年金国庫負担の段階的引き上げ(37)	0.8	13	10.4	13	10.4	15	12
	47	離婚時年金分割(38)	0.3	16	4.8	16	4.8	20	6
	48	新たな高齢者医療制度の実現(39)	0.8	13	10.4	16	12.8	16	12.8
	49	医療・介護の自己負担軽減の新たな制度の創設(40)	0.8	8	6.4	11	8.8	12	9.6
	50	妊婦健診(現行2回)の拡充(41)	0.1	1	0.1	1	0.1	11	1.1
	51	ドクターヘリを全国配備(42)	0.2	1	0.2	11	2.2	14	2.8
	52	2010年までに特別養護老人ホームの特機者をゼロに(43)	0.6	10	6.0	11	6.6	11	6.6
	53	悪徳商法から高齢者を保護。高齢者虐待防止法の整備(44)	0.4	10	4.0	16	6.4	16	6.4
	54	女性専門外来の増設(45)	0.2	8	1.6	8	1.6	9	1.8
	55	成人女性の健診、思春期外来等(46)	0.3	18	5.4	18	5.4	19	5.7
	56	温泉療法医、温泉利用指導者(員)等の人材を確保し、温泉施設・旅館を「健康増進施設」として活用(47)	0.2	20	4.0	20	4.0	20	4
57	アレルギー疾患対策(48)	0.4	8	3.2	9	3.6	11	4.4	
58	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備(49)	0.2	16	3.2	17	3.4	17	3.4	
59	総合型地域スポーツクラブ(50)	0.2	16	3.2	16	3.2	16	3.2	

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	60	国産農水産物にトレーサビリティシステム(生産・流通の履歴追跡情報)の導入(56)	0.4	18	7.2	18	7.2	18	7.2
	61	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増を推進(57)	0.5	1	0.5	6	3.0	15	7.5
	62	農地の集約、直接所得補償拡大、地産地消、耕畜連携、食育、米粉の拡大(58)	0.4	12	4.8	15	6.0	16	6.4
	63	空き交番ゼロ作戦の展開(60)	0.3	18	5.4	21	6.3	22	6.6
	64	安心・安全の地域社会作り(61)	0.3	16	4.8	17	5.1	18	5.4
	65	出入国管理体制を確立する等、犯罪対策を強化(62)	0.4	16	6.4	18	7.2	19	7.6
	66	現場重視の警察行政の実現・総合的な治安対策(63)	0.3	18	5.4	18	5.4	18	5.4
	67	駅ならびに周辺地域のバリアフリー化(64)	0.3	19	5.7	20	6.0	21	6.3
	68	電線等の地中化(65)	0.5	18	9.0	18	9.0	19	9.5
	69	コミュニティバス・低床バス・福祉タクシーの倍増(66)	0.4	16	6.4	17	6.8	18	7.2
	70	公営住宅のバリアフリー化(67)	0.3	17	5.1	18	5.4	18	5.4
	71	住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げ(68)	0.5	16	8.0	17	8.5	17	8.5
	72	高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設(69)	0.5	16	8.0	16	8.0	16	8
	73	都市公園(1小学校区に5カ所)の整備率を4年以内に70%まで高め、そのうち半数を高齢者が憩える「シルバーパーク」(仮称)とする(70)	0.3	18	5.4	18	5.4	18	5.4
	74	高速・有料道路でETC(高速料金自動支払いシステム)を活用した料金割引等の実施(71)	0.2	20	4.0	21	4.2	21	4.2
	75	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン(ブルー)・ツーリズムの推進(72)	0.2	11	2.2	12	2.4	16	3.2
	76	裁判員制度の創設(94)	0.1	16	1.6	17	1.7	19	1.9
	77	弁護士「ゼロワン地域」の解消(96)	0.1	16	1.6	17	1.7	18	1.8
	78	法律扶助の更なる拡充、犯罪被害者の刑事手続参加制度の創設などを推進(97)	0.4	16	6.4	18	7.2	19	7.6
	79	DV防止法の見直し(98)	0.2	18	3.6	18	3.6	18	3.6
	80	夫婦別姓の導入(99)	0.7	12	8.4	11	7.7	11	7.7
	81	強姦罪の罰則強化・性犯罪の罰則の強化(100)	0.2	20	4.0	20	4.0	20	4
	82	新たな介護予防サービスを創設し、今後10年間で高齢者人口に占める要介護者の比率を10人に1人に(参-1)	0.5	10	5.0	16	8.0	17	8.5
	83	介護予防サービス拠点を、2008年度までに、中学校区に1つ、11年度までに、小学校区に1つに拡大(参-2)	0.4	17	6.8	17	6.8	18	7.2
	84	介護予防・生活習慣病対策の一体的推進により、今後10年間で健康寿命(健康で自立して暮らせる期間)を2年程度伸ばす(参-3)	0.5	12	6.0	15	7.5	16	8
	85	グループホームや福祉ホームを07年度末までに6万5000人分にまで整備(参-4)	0.5	18	9.0	18	9.0	18	9
	86	障害者の「福祉的雇用から一般就労」への移行を推進、障害者雇用促進法を改正し、精神障害者に障害者雇用率を適用(参-5)	0.3	17	5.1	17	5.1	17	5.1
	87	「次世代育成プラン」(仮称)を策定し、待機児童問題の解消、子どもの自立支援を行う「自立援助ホーム」を全都道府県に整備(参-6)	0.4	15	6.0	16	6.4	17	6.8

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	88	発達障害者(児)の総合的な支援体制を明確にする「発達障害者支援法」を制定、発達障害支援センターを全都道府県に整備(参-7)	0.3	20	6.0	20	6.0	21	6.3
	89	05年度までに各学校に防犯マニュアルを策定、全小学校で「通学安全マップ」、防犯ブザーを小中学生全員に貸与・配布(参-8)	0.2	16	3.2	18	3.6	19	3.8
	90	小学校に「スクールガード」(学校安全警備員)を5年間で配置(参-9)	0.2	16	3.2	16	3.2	17	3.4
	91	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を、今後5年間で全市町村に整備(参-10)	0.5	19	9.5	19	9.5	19	9.5
	92	新「若者自立・挑戦プラン10カ年戦略」(仮称)を策定(参-11)	0.6	16	9.6	16	9.6	17	10.2
	93	農業経営における条件等を取り決める家族経営協定の締結農家を、07年末までに現行2万5000戸から4万戸まで増加(参-16)	0.4	19	7.6	20	8.0	21	8.4
	94	文化芸術への行政支援に関するワンストップサービス総合窓口を、06年度までに国および全都道府県に設置(参-17)	0.4	15	6.0	15	6.0	15	6
	95	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に稽古手当や創作研究費などを支援費目に追加、一時融資制度の創設(参-18)	0.2	16	3.2	16	3.2	16	3.2
	96	「歩いて暮らせるまちづくり」のための基本指針を策定、06年度を目途に自治体で「歩いて暮らせるまちづくり計画」の策定を推進(参-19)	0.4	18	7.2	18	7.2	18	7.2
	97	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備(参-22)	0.6	19	11.4	21	12.6	21	12.6
98	「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進(参-23)	0.3	10	3.0	11	3.3	11	3.3	
教育	99	学校評議会の設置(51)	0.6	20	12.0	20	12.0	20	12
	100	小学校で英語教育を必修に(52)	0.7	10	7.0	11	7.7	11	7.7
	101	スクールカウンセラーを全中学校に配置(53)	0.6	18	10.8	19	11.4	20	12
	102	全ての小中学校に補助教員を配置、社会人や専門家などの活用を大幅に拡充(54)	0.6	16	9.6	17	10.2	17	10.2
	103	育英奨学金制度の拡充(55)	0.5	16	8.0	17	8.5	18	9
	104	法科大学院奨学金(93)	0.3	23	6.9	23	6.9	23	6.9
	105	小中学校等で社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」(仮称)の導入(参-12)	0.4	18	7.2	19	7.6	19	7.6
	106	職業教育を気軽に受講できる「日本版ランダイレクト」を創設、「YES」プログラム(若年者就職基礎能力認証事業)を推進(参-13)	0.4	16	6.4	16	6.4	17	6.8
環境	107	森林整備事業、緑の雇用(73)	0.3	20	6.0	20	6.0	20	6
	108	自然が生きる「水と緑と土」の都市づくり(74)	0.3	17	5.1	18	5.4	18	5.4
	109	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を(75)	0.8	2	1.6	2	1.6	1	0.8
	110	各種イベントのゴミゼロ化・国主催行事のグリーン化(76)	0.2	16	3.2	16	3.2	16	3.2
	111	ゴミ半減でリサイクル率の向上・エコ産業の規模と雇用の拡大(77)	0.6	17	10.2	18	10.8	18	10.8
	112	環境関連サービス・廃棄物処理・リサイクル産業への集中的投資(78)	0.3	16	4.8	17	5.1	17	5.1
	113	再生可能エネルギー(79)	0.7	13	9.1	16	11.2	16	11.2

政策分野	ID	個別政策	難易度	2005年評価		2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	114	環境学習のコーディネーターの配置、情報プログラムの整備(80)	0.2	17	3.4	18	3.6	18	3.6
外交・安保	115	国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増員(81)	0.3	6	1.8	6	1.8	10	3
	116	「国際平和貢献センター」の設置(82)	0.4	8	3.2	8	3.2	8	3.2
	117	ODA 予算の 20%を「人間の安全保障」分野に使われるためのシステムを含めた見直しと 5%の NGO への還元(83)	0.5	17	8.5	17	8.5	16	8
	118	沖縄への国連機関誘致(84)	0.1	5	0.5	5	0.5	5	0.5
	119	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)(85)	0.8	1	0.8	1	0.8	1	0.8
	120	ICC(国際刑事裁判所)設立条約への早期批准(86)	0.5	8	4.0	8	4.0	9	4.5
	121	対地雷除去推進のための財政支援の実施(87)	0.3	17	5.1	17	5.1	17	5.1
	122	難民申請の拡大・在外公館の難民保護体制の整備(88)	0.5	18	9.0	18	9.0	18	9
	123	麻薬撲滅への体制強化(89)	0.5	17	8.5	18	9.0	18	9

注1:「難易度」については、「達成度」の時系列比較ができなくなるため、2005年評価から値を変えていない。

注2:薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注3:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策は見出しが立てられていないため、それらについてはその内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注4:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

II. 2005年衆議院選挙マニフェストの個別政策評価

図表3-3: 自民党マニフェスト

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
政治	1	新憲法制定への取り組みを本格化(024)	0.7	18	12.6	20	14
	2	国会改革を推進(026)	0.6	16	9.6	16	9.6
	3	政治資金規正法を改正(027)	0.3	18	5.4	18	5.4
行財政	4	郵政民営化に再挑戦(001)	0.7	20	14.0	20	14
	5	規制改革の強力な推進(002)	0.6	18	10.8	18	10.8
	6	公共サービス効率化制度(市場化テスト)(003-1)	0.2	21	4.2	22	4.4
	7	官業の民間開放の推進(003-2)	0.5	17	8.5	17	8.5
	8	法令の整理(003-3)	0.8	5	4.0	5	4
	9	地方支分部局の見直し(003-4)	0.6	8	4.8	8	4.8
	10	情報通信技術の活用(003-5)	0.4	15	6.0	15	6
	11	簡素で効率的な電子政府の実現(004)	0.4	15	6.0	16	6.4
	12	公務員制度改革(005-1)	0.5	16	8.0	18	9
	13	総人件費削減(005-2)	0.5	16	8.0	17	8.5
	14	法令遵守(コンプライアンス)の徹底(官製談合、公金管理)(005-3)	0.3	14	4.2	16	4.8
	15	国会・裁判所などの組織改革を推進(006)	0.5	16	8.0	16	8
	16	政策金融機関の改革(007-1)	0.5	15	7.5	17	8.5
	17	独立行政法人の改革(007-2)	0.6	13	7.8	15	9
	18	行政代行人等の改革(007-3)	0.3	16	4.8	16	4.8
	19	省庁再編レビューの実施(008)	0.2	5	1.0	6	1.2
	20	2010年代初頭の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の回復(009-1)	0.8	13	10.4	14	11.2
	21	公共事業コスト改革(009-2)	0.4	15	6.0	16	6.4
	22	特別会計・特定財源制度の見直し(009-3)	0.5	13	6.5	15	7.5
	23	政策評価等の予算反映(009-4)	0.3	16	4.8	16	4.8
	24	予算・決算の関係重視(009-5)	0.3	14	4.2	14	4.2
	25	公会計・「国家財政ナビゲーション」の整備(009-6)	0.2	16	3.2	18	3.6
	26	税制の抜本的改革(009-7)	0.7	12	8.4	12	8.4
	27	三位一体改革の推進(017)	0.5	19	9.5	20	10
	28	市町村合併をさらに推進(018)	0.6	12	7.2	12	7.2
	29	道州制導入の検討を促進(019)	0.5	15	7.5	16	8
	30	「集中改革プラン」(020-1)	0.3	16	4.8	17	5.1
	31	公務員改革(020-2)	0.5	16	8.0	17	8.5

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	32	法令遵守(コンプライアンス)(020-3)	0.3	14	4.2	16	4.8
	33	電子自治体(020-4)	0.2	10	2.0	11	2.2
	34	生活に密着したIT社会の構築(u-Japan 政策の推進)(028)	0.6	7	4.2	10	6
	35	社会資本整備の重点的な推進(056)	0.4	17	6.8	18	7.2
	36	PFIの積極的活用(057)	0.3	22	6.6	22	6.6
経済	37	人類と国の未来を拓く「科学技術創造立国」の実現(031)	0.3	20	6.0	20	6
	38	資源燃料確保戦略を強化して安定供給を確保(033)	0.6	16	9.6	17	10.2
	39	団塊の世代の高齢化(2007年問題)に伴う技術継承の支援(036)	0.2	18	3.6	18	3.6
	40	担い手育成による農業構造改革の推進(039)	0.4	16	6.4	17	6.8
	41	食料自給率45%の達成のための攻めの農政を実施(040)	0.5	15	7.5	16	8
	42	農山村地域の活性化を推進(041)	0.3	16	4.8	16	4.8
	43	グローバル化に挑むわが国水産業・漁村の再生(043)	0.3	10	3.0	12	3.6
	44	民間経済活動を活性化する税制改革を実施(044)	0.6	10	6.0	11	6.6
	45	新しい金融システムの構築(045)	0.5	17	8.5	17	8.5
	46	経済法制の整備(046)	0.4	16	6.4	17	6.8
	47	競争政策の充実(047)	0.3	8	2.4	9	2.7
	48	知的財産戦略の継続強化(048)	0.5	16	8.0	17	8.5
	49	イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出(049)	0.2	21	4.2	21	4.2
	50	中小企業支援を強化(050)	0.4	19	7.6	19	7.6
	51	小規模・零細企業対策を推進(051)	0.2	5	1.0	5	1
	52	建設業の再生と入札・契約の適正化(054)	0.3	17	5.1	18	5.4
	53	国際・国内物流政策の推進(059)	0.4	17	6.8	18	7.2
	54	構造改革特区の推進(061)	0.4	21	8.4	21	8.4
	55	観光立国の実現(062)	0.6	17	10.2	19	11.4
	56	地域公共交通の再生(063)	0.2	20	4.0	20	4
	57	不動産流通を円滑にするための条件整備(064)	0.2	16	3.2	16	3.2
	58	「まちづくり三法」の見直しと中心市街地の再活性化(066)	0.3	20	6.0	20	6
	59	ひとづくりを重視した地域再生の推進(067)	0.3	16	4.8	16	4.8
	60	農山漁村、過疎地域の活性化(068)	0.2	21	4.2	21	4.2
	61	都市再生の推進(065)	0.3	18	5.4	18	5.4
	62	WTO交渉に努力しFTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)の推進(110)	0.6	16	9.6	17	10.2
生活	63	持続可能な社会保障制度の構築(010)	0.7	11	7.7	11	7.7
	64	健康フロンティア戦略のさらなる推進(健康寿命の伸長)(011)	0.4	16	6.4	16	6.4

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	65	医療制度改革の断行(安心で質の高い医療提供体制、持続可能な医療保険制度の確立)(012)	0.7	12	8.4	12	8.4
	66	介護保険制度改革の着実な実施(介護予防、地域介護の推進)(013)	0.4	17	6.8	17	6.8
	67	年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化(014)	0.8	13	10.4	14	11.2
	68	社会保険庁改革の断行(社会保険制度への信頼を回復)(015)	0.4	15	6.0	15	6
	69	障害者の自立した地域生活を支援するための施策を推進(016)	0.4	20	8.0	20	8
	70	男女雇用機会均等などをさらに進め男女共同参画社会を実現(021)	0.3	19	5.7	20	6
	71	公益法人制度改革の促進(022)	0.3	16	4.8	17	5.1
	72	NPOなど社会活動・ボランティア組織の育成と支援(023)	0.3	17	5.1	18	5.4
	73	医療・教育へのITの活用(029)	0.3	16	4.8	16	4.8
	74	情報格差の是正などITによる安全・安心な社会の実現(030)	0.4	10	4.0	14	5.6
	75	安全確保を大前提とした原子力の推進(034)	0.5	13	6.5	14	7
	76	各世代に応じた職業能力開発基盤の整備(035)	0.3	20	6.0	20	6
	77	非正規労働者対策の充実(037)	0.5	16	8.0	17	8.5
	78	雇用ミスマッチ解消に向けた雇用対策の推進(038)	0.3	20	6.0	20	6
	79	国家基盤としての衛星測位の確立と骨格的空間情報の整備(052)	0.3	15	4.5	15	4.5
	80	登記所備付地図の整備事業を強力に推進(053)	0.1	16	1.6	16	1.6
	81	住宅政策の新しい枠組みづくりを推進(058)	0.2	20	4.0	21	4.2
	82	バリアフリーの推進(060)	0.3	17	5.1	18	5.4
	83	災害に強い国づくりの推進(069)	0.3	17	5.1	18	5.4
	84	緊急事態発生時の国民保護の体制を強化(070)	0.5	10	5.0	10	5
	85	緊急消防援助隊を増強(071)	0.4	17	6.8	18	7.2
	86	公共交通の安全対策を強化(072)	0.3	16	4.8	17	5.1
	87	新宿歌舞伎町刷新プランをモデルに安全な街づくりを推進する(073-1)	0.3	14	4.2	14	4.2
	88	19年までに「空き交番」をゼロに(073-2)	0.3	19	5.7	21	6.3
	89	新たな手口による詐欺など、身近な犯罪への迅速・適切な対応を行う(073-3)	0.2	13	2.6	14	2.8
	90	再犯防止のための保護観察機能について、その強化のための関連法を整備する(073-4)	0.4	11	4.4	15	6
	91	覚せい剤など薬物取締りの強化と、薬物乱用防止の普及啓発の推進を行う(073-5)	0.3	16	4.8	17	5.1
	92	組織犯罪、サイバー犯罪、少年犯罪に対処する関連法整備を推進する(073-6)	0.4	15	6.0	16	6.4
	93	治安回復の基盤となる治安関係職員の増員、矯正施設の過剰収容の解消など体制の強化を行う(073-7)	0.4	17	6.8	19	7.6
	94	テロの未然防止と対処能力の強化(074)	0.5	17	8.5	18	9
	95	出入国管理の厳格化(075)	0.4	17	6.8	18	7.2

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	96	不法滞在者の半減(076)	0.6	19	11.4	19	11.4
	97	「犯罪被害者等基本計画」の策定と実施体制の整備(077)	0.5	18	9.0	19	9.5
	98	簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立(078)	0.3	8	2.4	8	2.4
	99	消費者行政の推進(079)	0.4	20	8.0	20	8
	100	情報セキュリティの確保(080)	0.4	17	6.8	18	7.2
	101	高度情報化の進展に伴うプライバシー保護の充実(081)	0.4	18	7.2	19	7.6
	102	がん対策・自殺予防対策の推進(082)	0.6	16	9.6	17	10.2
	103	食育の推進(083)	0.3	18	5.4	18	5.4
	104	食品安全対策(残留農薬、輸入食品、生産履歴)(084)	0.4	19	7.6	19	7.6
	105	安全な水の確保(085)	0.4	16	6.4	16	6.4
	106	感染症・疾病対策の推進(新興・再興感染症、難病対策)(086)	0.5	16	8.0	17	8.5
	107	医療安全対策の強化(087)	0.3	17	5.1	17	5.1
	108	医薬品・医療機器の安全対策(088)	0.3	17	5.1	17	5.1
	109	アスベスト問題対策の迅速な実施(089)	0.4	18	7.2	19	7.6
	110	動物愛護管理行政の推進(091)	0.2	16	3.2	17	3.4
	111	児童手当や子育て支援税制について合わせて検討を行い、子育て期の経済負担を軽減させる(100-1)	0.3	16	4.8	17	5.1
	112	すべての子どもとすべての家庭へ支援が行き届くよう、子育てを支えあう体制を確立する(100-2)	0.3	10	3.0	15	4.5
	113	「待機児童ゼロ作戦」の継続と一時預かりなどだれもが利用できる保育サービスを充実させる(100-3)	0.5	18	9.0	19	9.5
114	男女ともに子育てしながら安心して働き続けることができるよう、中小企業に対して重点的に支援を行う(100-4)	0.2	16	3.2	17	3.4	
115	児童虐待を防止するための地域ネットワークの全国整備や児童相談体制を充実させる(100-5)	0.3	13	3.9	15	4.5	
116	輪番制や小児救急電話相談の実施など(100-6)	0.4	11	4.4	14	5.6	
117	青少年健全育成の推進(101)	0.6	13	7.8	13	7.8	
118	フリーター・ニート対策の強化(103)	0.4	20	8.0	21	8.4	
教育	119	子どもたちの未来のために教育基本法を改正(025)	0.7	14	9.8	17	11.9
	120	沖縄科学技術大学院大学構想の実現(032)	0.1	11	1.1	15	1.5
	121	幼児教育を国家戦略として展開(093)	0.5	6	3.0	7	3.5
	122	義務教育の質的向上のための教育改革(094)	0.6	13	7.8	16	9.6
	123	「確かな学力」と「豊かな心」の育成(095)	0.3	12	3.6	12	3.6
	124	学校の安全確保(096)	0.4	17	6.8	17	6.8
	125	個性輝く大学づくりの推進(097)	0.5	17	8.5	17	8.5
	126	奨学制度の拡充による学生支援(098)	0.2	18	3.6	19	3.8
	127	私学教育の振興(099)	0.2	22	4.4	22	4.4

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	128	農山漁村における体験学習などの推進(102)	0.2	17	3.4	17	3.4
	129	「文化力」の向上と豊かなスポーツ環境の推進(104)	0.5	17	8.5	17	8.5
環境	130	森林の環境資源政策・林業対策を積極的に推進(042)	0.3	17	5.1	17	5.1
	131	環境を軸とした豊かな経済社会の創出(055)	0.3	18	5.4	18	5.4
	132	産業廃棄物対策、環境基準の徹底(090)	0.6	14	8.4	15	9
	133	外来生物対策の推進(092)	0.3	16	4.8	16	4.8
	134	京都議定書の温室効果ガス6%削減約束の達成(118)	0.5	16	8.0	17	8.5
	135	地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮(119)	0.9	7	6.3	9	8.1
	136	「3R」の推進と国際的な展開(120)	0.6	16	9.6	17	10.2
	外交・安保	137	ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進(105)	0.6	22	13.2	22
138		「人間の安全保障」を念頭にODAの積極的な活用(106)	0.5	18	9.0	17	8.5
139		中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進(107)	0.9	11	9.9	13	11.7
140		領土問題の解決への努力と海洋権益の確保(108)	0.7	14	9.8	14	9.8
141		拉致問題の解決に向けさらに努力(109)	0.6	19	11.4	19	11.4
142		防衛庁を「省」に、自衛官に一層の名誉と誇りを(111)	0.5	16	8.0	20	10
143		国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化(112)	0.5	22	11.0	22	11
144		新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化(113)	0.7	18	12.6	19	13.3
145		国際化などに対応した防衛庁・自衛隊の組織改編(114)	0.5	18	9.0	20	10
146		国家の情報収集能力の向上(115)	0.6	10	6.0	14	8.4
147		自衛隊の海外での国際協力活動の推進(116)	0.5	21	10.5	21	10.5
148		国際平和協力に関する一般法の検討(117)	0.4	15	6.0	15	6

注1:「難易度」については、「達成度」の時系列比較ができなくなるため、2006年評価から値を変えていない。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表3-4: 公明党マニフェスト

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価		
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	
政治	1	18歳選挙権を実現します(2-6-5-15)	0.8	8	6.4	15	12	
	2	永住外国人の地方選挙権の付与を実現します(2-6-5-16)	0.8	12	9.6	12	9.6	
	3	現憲法に新たな条文を付け加える「加憲」の立場で具体的追加項目を検討(3-3-0)	0.5	5	2.5	8	4	
行財政	4	郵政民営化を推進(1-0-0-0)	0.6	20	12.0	20	12	
	5	世界トップレベルのムダのない効率的な行政をめざし、国・地方を通じ、公務員数を1割削減します(2-2-1-1)	0.3	19	5.7	20	6	
	6	徹底した行政改革を行うことにより約5万件の行政手続きをオンライン化するとともに、2割を削減合理化します(2-2-1-2)	0.4	16	6.4	16	6.4	
	7	市町村合併を強力に進め、1000自治体をめざします(2-2-1-3)	0.6	12	7.2	12	7.2	
	8	国の公共事業費については、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業をなくし、一層の縮減を図ります(2-2-1-4)	0.3	21	6.3	22	6.6	
	9	構造が複雑で透明性の低い「特別会計」については、廃止を含め合理化を進めます(2-2-1-5)	0.6	13	7.8	15	9	
	10	特殊法人等の役員の公共工事受注企業への天下りを原則禁止します(2-2-2-1)	0.3	12	3.6	12	3.6	
	11	指名競争入札制度を原則廃止し、入札改革を断行します(2-2-2-2)	0.4	17	6.8	18	7.2	
	12	談合企業へのペナルティとして、指名停止期間を現行の最長1年から2年へ引き上げます(2-2-2-3)	0.2	5	1.0	20	4	
	13	自動車関係諸税は、公共事業5カ年計画や道路特定財源のあり方の検討にあわせ、見直します(2-2-2-4)	0.4	10	4.0	12	4.8	
	14	行政訴訟制度(2-6-5-11)	0.7	16	11.2	16	11.2	
	15	歳出構造改革をさらに進めます(3-1-5)	0.7	15	10.5	17	11.9	
	16	社会保障にかかる財源のあり方の検討なども踏まえ、2007年度をめどに抜本的税制改革を実現します(3-1-6)	0.7	12	8.4	12	8.4	
	17	三位一体、社会保障制度改革、税制改革、歳出改革等により、2010年代初頭にプライマリーバランスを黒字化する(3-1-7)	0.8	13	10.4	14	11.2	
	18	2006年度までの改革において、概ね3兆円規模の税源移譲をめざし、国庫補助負担金の改革を行います(3-2-1)	0.5	19	9.5	20	10	
	19	2006年度以降は、国と地方の税源比率を1対1とすることをめざし、国と地方の関係の抜本的な見直しを検討していきます(3-2-2)	0.4	10	4.0	12	4.8	
	経済	20	意欲のある担い手の支援強化のため、品目横断的な直接支払制度を導入します(2-3-4-5)	0.4	16	6.4	17	6.8
		21	異分野の中小企業同士が連携して新事業を創出することを強力に支援します(2-4-5-1)	0.3	13	3.9	14	4.2
		22	中小企業のベテランの技能・技術を若手技術者が継承しやすくするために、プログラムの体系化など(2-4-5-2)	0.4	5	2.0	10	4
23		新産業育成、規制改革により、経済を活性化させ、新たな雇用を500万人創出します(2-4-5-3)	0.4	17	6.8	18	7.2	
24		環境、バイオ、情報通信、ナノテクなどの重点戦略分野への重点投資を行います(2-4-5-4)	0.5	16	8.0	17	8.5	
25		無担保・無保証の新創業支援制度を拡充するなど、ヤル気のある起業家を支援します(2-4-5-5)	0.2	21	4.2	22	4.4	
26		金融機関が中小企業者に対して「個人保証」を求めない融資を推進するとともに、金融の多様化を図ります(2-4-5-6)	0.4	21	8.4	21	8.4	
27		女性が創業するための「低利融資制度」の拡充など、SOHOも含めて女性起業家への支援を拡充します(2-4-5-7)	0.2	21	4.2	21	4.2	

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	28	優れたノウハウや幅広い人脈を持つ大企業のOBなどの人材を、新事業の展開などに悩む中小企業に派遣します(2-4-5-8)	0.2	19	3.8	19	3.8
	29	外国人観光客を2010年までに1000万人にします(2-4-8-1)	0.3	18	5.4	19	5.7
	30	日本経済は、小泉内閣が推進してきた構造改革の進展等もあり、景気回復が続いています。構造改革を加速・強化します(3-1-1)	0.5	13	6.5	14	7
	31	燃料電池、情報家電、コンテンツなど戦略的に重要な新産業分野を育成・強化するため「新産業創造戦略」など(3-1-2)	0.2	21	4.2	21	4.2
	32	アジア各国などとの経済連携協定・自由貿易協定の早期締結を実現し、国内産業構造改革を強力に推進します(3-1-3)	0.6	16	9.6	17	10.2
	33	金融実態に対応した利用者保護ルールの整備・徹底、地域における中小企業の円滑化など、金融改革プログラムを推進(3-1-4)	0.5	15	7.5	16	8
	34	政策金融改革については、その目的や機能、また財政的観点から十分に議論を行い、検討を進めます(3-1-8)	0.4	15	6.0	17	6.8
生活	35	児童手当の拡充(2-1-1-1)	0.4	18	7.2	19	7.6
	36	出産育児一時金を現行の30万円から50万円に拡充します(2-1-1-2)	0.2	16	3.2	17	3.4
	37	保育サービスの充実(2-1-1-3)	0.5	18	9.0	19	9.5
	38	小児救急医療体制の整備(24時間対応可能)と小児難病対策の推進を行います(2-1-1-4)	0.6	9	5.4	16	9.6
	39	育児休業の取得や短時間勤務の導入を奨励(2-1-1-5)	0.3	16	4.8	18	5.4
	40	子育てで支援に積極的に取り組む企業へ社会保険料負担の軽減など支援策を拡充します(2-1-1-6)	0.3	6	1.8	6	1.8
	41	事業所内託児施設の設置・運営にかかわる助成を拡大します(2-1-1-7)	0.3	8	2.4	15	4.5
	42	「育児休業制度」の充実や「父親割り当て制」(パパ・クオータ)を導入します(2-1-1-8)	0.5	8	4.0	8	4
	43	つどいの広場、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの整備など地域子育て支援体制を充実します(2-1-1-9)	0.2	18	3.6	19	3.8
	44	長時間労働対策やメンタルヘルス(心の健康)対策等の強化で職場環境を改善します(2-1-1-10)	0.3	16	4.8	17	5.1
	45	シングルマザーの雇用の確保など、就労支援をハローワーク等と連携を図りながら促進します(2-1-1-11)	0.2	18	3.6	18	3.6
	46	女性の再就職を支援する相談体制の整備や再雇用制度の導入を進めます。通常労働者とパート労働者の処遇均衡を図るための条件整備を推進します。(2-1-1-12)	0.6	14	8.4	16	9.6
	47	「若者自立・挑戦プラン」の効率化を図り、フリーター、ニートの総合的な若年雇用対策を強力に推進します(2-1-1-13)	0.5	16	8.0	17	8.5
	48	新規学卒者のミスマッチ縮小のための若年者ジョブサポーターを拡充します(2-1-1-14)	0.2	18	3.6	19	3.8
	49	高校中退者再出発支援窓口の導入と推進を図ります(2-1-1-15)	0.3	6	1.8	7	2.1
	50	就業経歴を書き込める「キャリアパスポート」制度を創設します(2-1-1-16)	0.2	5	1.0	16	3.2
	51	子育て世代の経済的負担を軽減するために、優良住宅を提供する支援策を促進します(2-1-1-17)	0.2	8	1.6	11	2.2
52	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します(2-1-1-18)	0.1	3	0.3	7	0.7	
53	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります(2-1-1-19)	0.2	3	0.6	5	1	
54	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します(2-1-1-20)	0.1	1	0.1	1	0.1	

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	55	被用者年金の一元化、女性の年金権の確立ならびに厚生年金、共済年金の個人単位化を進めます(2-1-2-1)	0.6	13	7.8	15	9
	56	国民年金の未納・未加入問題を、年次を区切って解決します(2-1-2-2)	0.3	14	4.2	14	4.2
	57	社会保険庁のさらなる改革を断行します(2-1-2-3)	0.3	12	3.6	15	4.5
	58	フリーター・ニート対策を推進します(2-1-2-4)	0.4	20	8.0	21	8.4
	59	議員年金制度については廃止し、最終的には公的年金制度との統合をめざします(2-1-2-5)	0.2	17	3.4	17	3.4
	60	がん対策の強化(がん対策予算の倍増)(2-1-3-1)	0.5	15	7.5	16	8
	61	80歳になっても自分の歯を、20本以上保つために、「8020」運動を推進します(2-1-3-2)	0.1	19	1.9	19	1.9
	62	新たな高齢者医療制度創設、保険者の再編統合、診療報酬体系の見直しを行います(2-1-3-3)	0.7	14	9.8	14	9.8
	63	地域や職種における健康増進、予防の取り組みの連携強化を図ります(2-1-3-4)	0.2	11	2.2	12	2.4
	64	医療や介護にかかる自己負担を家族で合算し、負担が高額な場合に軽減を図る新たな高額療養費制度を実施します(2-1-3-5)	0.6	11	6.6	12	7.2
	65	女性専門外来の全都道府県での開設をめざします(2-1-3-6)	0.2	8	1.6	9	1.8
	66	生涯を通じた女性の健康支援を充実させます(2-1-3-7)	0.3	18	5.4	19	5.7
	67	アレルギー疾患対策を抜本的に強化します(2-1-3-8)	0.4	9	3.6	11	4.4
	68	温泉を活用した健康づくりの推進を図ります(2-1-3-9)	0.2	20	4.0	20	4
	69	ニーズが高まる認知症高齢者グループホーム、小規模多機能施設など、必要な施設体系の整備・充実を図ります(2-1-4-1)	0.6	10	6.0	10	6
	70	認知症高齢者、独居高齢者をリフォーム詐欺などの被害から守ります(2-1-4-2)	0.4	16	6.4	16	6.4
	71	発達障害者支援法の施行を踏まえ、発達障害支援センターを全都道府県に整備します(2-1-5-1)	0.3	20	6.0	21	6.3
	72	障害者の生活基盤となるグループホームや福祉ホームを2007年度末までに6.5万人分の整備を進めます(2-1-5-2)	0.5	18	9.0	18	9
	73	福祉の雇用から一般就労への移行推進のため、トライアル雇用、職場適応援助者を拡充します(2-1-5-3)	0.3	17	5.1	17	5.1
	74	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を整備します(2-1-6-1)	0.4	19	7.6	19	7.6
	75	「情緒障害育児短期治療施設」「自立援助ホーム」を全都道府県に整備します(2-1-6-2)	0.3	14	4.2	15	4.5
	76	耐震診断と耐震改修への補助や耐震化を促進する減税によって、建て替え・リフォームなどで耐震化を進めます(2-3-1-1)	0.7	10	7.0	11	7.7
	77	全国の密集市街地について、救急車・消防車が進入できる道路を確保するための暫定進入路確保事業を実施(2-3-1-2)	0.7	5	3.5	5	3.5
	78	狭い道路へ救急車や消防車が入れるよう緊急自動車の規格を小型化します(2-3-1-3)	0.2	11	2.2	11	2.2
	79	広域緊急援助隊の強化、特殊な救援・救助車両等や資機材を装備した救助部隊の政令市への配備(2-3-1-4)	0.5	16	8.0	17	8.5
	80	ドクターヘリを10年以内に全都道府県に配備をめざします(2-3-1-5)	0.2	11	2.2	14	2.8
	81	空き交番ゼロ作戦を実現するとともに、検挙率の向上をめざします(2-3-2-1)	0.3	21	6.3	21	6.3
	82	警官OBや民間警備員を活用した地域や学校等のパトロール体制を強化、「地域安全安心ステーション」モデル事業(2-3-2-2)	0.2	17	3.4	18	3.6

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	83	国際テロの脅威や国内における外国人犯罪の増加に対し、未然防止を図ります(2-3-2-3)	0.6	17	10.2	18	10.8
	84	全国に600カ所ある「開かずの踏切」を、今後5年以内に70%、10年以内に100%解消します(2-3-3-1)	0.5	16	8.0	16	8
	85	食料自給率50%へ引き上げることをめざします(2-3-4-1)	0.5	13	6.5	13	6.5
	86	食について自ら考え、判断できる能力を養成する食育の取り組みを、国民的な運動として推進します(2-3-4-2)	0.3	17	5.1	17	5.1
	87	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増などにより、消費者の安心を確保します(2-3-4-3)	0.5	17	8.5	18	9
	88	農地の集約化を強力に推進するとともに、地産地消、耕畜連携、米粉の拡大等を推進します(2-3-4-4)	0.4	15	6.0	16	6.4
	89	女性の農業経営における役割を一層明確化するため、家族経営協定の締結のさらなる普及を図ります(2-3-4-6)	0.4	20	8.0	21	8.4
	90	2010年までに、1日乗降客5000人以上の全ての駅ならびに周辺地域のバリアフリー化を実現します(2-3-5-1)	0.3	20	6.0	21	6.3
	91	コミュニティバス、低床バス、福祉タクシーを増強します(2-3-5-2)	0.4	17	6.8	18	7.2
	92	段差解消、車イス通行可能な廊下等のバリアフリー化住宅を、公営住宅全体の5割まで高めます(2-3-5-3)	0.3	18	5.4	18	5.4
	93	「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進します(2-3-5-4)	0.3	11	3.3	11	3.3
	94	消費者保護法制などの整備(2-3-6-1)	0.5	21	10.5	21	10.5
	95	インターネットバンキングや盗難通報に係る犯罪等について、立法措置も含め必要な措置を講じます(2-3-6-2)	0.5	15	7.5	15	7.5
	96	まちづくり三法を抜本的に見直し、「コンパクトシティ形成促進法」を制定します(2-4-4-1)	0.4	16	6.4	16	6.4
	97	医・職・住・遊など日常生活の諸機能が集約された、歩いて暮らせる街づくり事業を全国で推進します(2-4-4-2)	0.4	18	7.2	18	7.2
	98	住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げます(2-4-4-3)	0.5	17	8.5	17	8.5
	99	高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設します(2-4-4-4)	0.5	16	8.0	16	8
	100	都市公園(1小学校区に5カ所)の整備率を70%まで高めます(2-4-4-5)	0.3	18	5.4	18	5.4
	101	電線類の地中化を住宅地・観光地を中心に1万キロメートルまで延長します(2-4-4-6)	0.5	18	9.0	19	9.5
	102	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備します(2-4-6-1)	0.2	17	3.4	17	3.4
	103	文化芸術への行政支援に関するワンストップサービスが受けられる総合窓口を国及び全都道府県に設置など(2-4-6-2)	0.3	15	4.5	15	4.5
	104	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に稽古手当てや創作研究費などを支援項目に追加するなど(2-4-6-3)	0.2	16	3.2	16	3.2
	105	地域の誰もが、いつでも気軽に利用できる「総合型地域スポーツクラブ」の設置を強力に推進(2-4-7-1)	0.2	16	3.2	16	3.2
	106	家族旅行や個人旅行を活性化するため、有給休暇の連続取得の推進と学校長期休暇制度の分散化を図ります(2-4-8-2)	0.5	10	5.0	10	5
	107	人的警備を必要とする小学校等に、警官OB、ボランティア等を活用した「スクールガード」を5年間で配置します(2-5-7-1)	0.2	16	3.2	17	3.4
	108	大規模地震など緊急事態の発生に対しては、災害派遣能力の向上、即応態勢の強化を図ります(2-6-4-2)	0.5	18	9.0	18	9
	109	刑事司法制度改革(2-6-5-8)	0.2	20	4.0	20	4
	110	国際人権規約の個人通報制度の批准(2-6-5-9)	0.2	1	0.2	1	0.2

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	111	裁判員制度(2-6-5-10)	0.4	16	6.4	17	6.8
	112	総合法律支援制度(2-6-5-12)	0.1	17	1.7	18	1.8
	113	法律扶助のさらなる拡充、犯罪被害者等の保護・救済(2-6-5-13)	0.4	18	7.2	19	7.6
	114	夫婦の姓(氏)について、同姓または別姓の選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を実現します(2-6-5-14)	0.7	11	7.7	11	7.7
教育	115	「新たな少人数教育システム」の導入や、「学校運営協議会」の全国展開等により、権限を地域・学校に移します(2-5-1-1)	0.6	16	9.6	16	9.6
	116	小・中学校において、保護者、地域住民等が授業で教員をサポートする「教員サポーター制」を導入します(2-5-1-2)	0.6	15	9.0	16	9.6
	117	すべての小・中学生が1週間以上の自然体験活動ができる機会を提供します(2-5-2-1)	0.3	13	3.9	13	3.9
	118	すべての小・中学生が1週間以上の職場体験活動ができるようにします(2-5-2-2)	0.4	16	6.4	16	6.4
	119	すべての小・中学生に少なくとも年に1回、本物の文化芸術に触れさせる機会を提供します(2-5-2-3)	0.1	17	1.7	17	1.7
	120	文科省、環境省、NPO等の連携で、全国の市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置します(2-5-2-4)	0.2	18	3.6	18	3.6
	121	小中学校等で地域や企業、NPO、ボランティア等と連携し、社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」を導入します(2-5-2-5)	0.4	19	7.6	19	7.6
	122	現在の奨学金制度について、すべての学生に奨学金が貸与できるようにします(2-5-3-1)	0.2	18	3.6	18	3.6
	123	海外留学を希望する学生への奨学金について、派遣1万人計画等を策定し、抜本的に拡充します(2-5-3-2)	0.3	13	3.9	13	3.9
	124	学校における発達障害児等への対応を充実させるため、教育の研修体制の強化、特殊学級の見直しなど(2-5-4-1)	0.3	17	5.1	17	5.1
	125	普通科を含め、1週間以上のインターンシップを実施します(2-5-5-1)	0.4	16	6.4	16	6.4
	126	地域の産業界等と連携し、専門高校の職業教育を強化、国が財政支援を行い、スーパー専門高校を拡充します(2-5-5-2)	0.3	16	4.8	16	4.8
	127	小学校で英語教育を必修化(2-5-6-1)	0.7	11	7.7	11	7.7
	128	法曹養成制度(2-6-5-7)	0.2	17	3.4	17	3.4
	129	基本法の理念は堅持し、補完・補強へ(3-4-0)	0.6	14	8.4	20	12
環境	130	「水と緑のマイタウン」モデル事業を全国100カ所で実施(2-4-1-1)	0.3	17	5.1	17	5.1
	131	緑を倍増、都市を自然が生きる“水と緑と土の街”(2-4-1-2)	0.3	18	5.4	18	5.4
	132	都市にあって多面的な機能を担う都市農業が持続可能なものとなるよう農地保全と農業振興策を講じます(2-4-2-1)	0.3	16	4.8	16	4.8
	133	農業体験農園や児童農園等の普及・拡大、都市農業から発生する農業残滓を堆肥化するリサイクルシステムなど(2-4-2-2)	0.2	16	3.2	16	3.2
	134	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン・ツーリズムを積極的に推進します(2-4-2-3)	0.2	16	3.2	16	3.2
	135	遅れている森林の整備を早急に進めるとともに、複層林化、針・広混交林化等を推進します(2-4-2-4)	0.2	20	4.0	20	4
	136	GDPの約1%弱にのぼる各種イベントのごみゼロ・省エネ化を推進します(2-4-3-1)	0.2	16	3.2	16	3.2
	137	エコ産業の市場規模を70兆円に、雇用を160万人に拡大します(2-4-5-9)	0.5	18	9.0	18	9
	138	省エネ・クリーンエネルギー促進作戦で国際公約であるCO2.6%削減を実現します(2-4-5-10)	0.7	12	8.4	13	9.1

政策分野	ID	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度
	139	家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及(2-4-5-11)	0.7	13	9.1	16	11.2
	140	現行制度で救済されない中皮腫などアスベスト疾患患者・遺族の救済へ新法の早期実現をめざす(3-7-0)	0.4	18	7.2	19	7.6
外交・安保	141	アジア各国とのEPAやFTAを積極的に推進し、アジア地域の経済安定に貢献します(2-6-1-1)	0.6	16	9.6	17	10.2
	142	中国、韓国からの芸術家、文化人など民間人を積極的に招聘する人的交流を推し進め、対日理解を促進します(2-6-1-2)	0.1	16	1.6	17	1.7
	143	経済的貧困、飢餓、麻薬、感染症から人間を守ることや、「人間の安全保障」分野に向けてODAを戦略的に活用します(2-6-2-1)	0.5	18	9.0	17	8.5
	144	ODA予算全体の20%を「人間の安全保障」分野に優先的に使われるようシステムも含め見直します(2-6-2-2)	0.6	17	10.2	16	9.6
	145	イラク、アフガニスタンへの復興支援を着実に進めるために、ODAを有効に活用します(2-6-2-3)	0.3	21	6.3	21	6.3
	146	ODA事業を進めるにあたっては、個別プロジェクトごとに事後評価を展開して、質的な改善を図ります(2-6-2-4)	0.2	18	3.6	18	3.6
	147	PKOについては、行政・司法・人権などシビリアン部門にも積極的に取り組んでいきます(2-6-3-1)	0.6	11	6.6	11	6.6
	148	国際平和協力活動は、NGOを含め民間の持つ平和構築力を育成することが大事(2-6-3-2)	0.3	16	4.8	17	5.1
	149	自衛隊のPKOに取り組む姿勢を内外にアピールするために、PKO訓練センターおよびPKO広報センターを設立(2-6-3-3)	0.3	1	0.3	13	3.9
	150	国際平和に貢献できる公務員、民間人の育成は急務。総合的な施策を講じます(2-6-3-4)	0.4	7	2.8	8	3.2
	151	国際テロを撲滅するために関係各省庁の連携のもと、あらゆる手立てを講じます(2-6-4-1)	0.5	16	8.0	18	9
	152	平和の拠点島「沖繩」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所の「沖繩」への誘致をめざします(2-6-5-1)	0.1	5	0.5	5	0.5
	153	軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します(2-6-5-2)	0.8	1	0.8	1	0.8
	154	国際刑事裁判所の設立条約への早期批准をめざします(2-6-5-3)	0.5	8	4.0	9	4.5
	155	対人地雷除去を推進するため、ロボットなど技術協力、人材育成、ODAの活用を含めた財政支援を実施します(2-6-5-4)	0.3	17	5.1	17	5.1
	156	わが国の難民の受け入れについては、難民条約の趣旨に基づき適切に審査を実施し、その拡大をめざします(2-6-5-5)	0.5	18	9.0	18	9
	157	麻薬撲滅へ向けて、国連関係機関への協力、技術・財政支援、警察機関の取り締まり態勢を強化します(2-6-5-6)	0.5	18	9.0	18	9
	158	イラク人道・復興支援の継続、行動する平和主義の時代へ(3-5-0)	0.5	21	10.5	21	10.5
	159	拉致問題については、あらゆる機会を通じ、また、経済制裁の発動も辞さず、その解決に全力を挙げます(3-6-1)	0.6	19	11.4	19	11.4
160	北朝鮮の対応次第では、経済的な制裁措置の発動など、一定の圧力をかけることも辞さない構えです(3-6-2)	0.6	19	11.4	19	11.4	
161	北朝鮮による核開発問題は、6カ国協議を軸に粘り強くその解決をめざします(3-6-3)	0.6	18	10.8	18	10.8	

注1:「難易度」については、「達成度」の時系列比較ができなくなるため、2006年評価から値を変えていない。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

Ⅲ. 自民党・公明党マニフェストのHPアドレス

1. 自民党

<http://www.jimin.jp/jimin/kouyaku/index.html>

2. 公明党

<http://www.komei.or.jp/manifest/policy/index.html>

3. 21世紀臨調(政党マニフェスト・リンク集)

<http://www.secj.jp/manifesto/index.htm>

PHPマニフェスト検証委員会 2007

座長	御厨 貴	(東京大学先端科学技術研究センター 教授)
	河野 勝	(早稲田大学政治経済学術院 教授)
	佐藤 雅代	(北海道大学公共政策大学院 特任助教授)
	鈴木 敦雄	(リクルート プランニングディレクター)
	林 宏昭	(関西大学経済学部 教授)
事務局長	永久 寿夫	(PHP総合研究所 取締役 第二研究本部長)
	荒田 英知	(PHP総合研究所 研究部長)
	土井 系祐	(PHP総合研究所 研究プロデューサー)
	金子 将史	(PHP総合研究所 主任研究員)
	佐々木 陽一	(PHP総合研究所 主任研究員)
	小峯 弘靖	(PHP総合研究所 研究コーディネーター)
	亀田 徹	(PHP総合研究所 主任研究員)
	前田 宏子	(PHP総合研究所 研究員)
	茂原 純	(PHP総合研究所 研究コーディネーター)
	神山 洋介	(PHP総合研究所 特別研究員)

『マニフェスト白書 2007』

2007年7月6日発行
株式会社PHP総合研究所
PHPマニフェスト検証委員会 2007
発行者 江口克彦
〒102-0075 東京都千代田区三番町5-7 3F
Tel: 03-3239-6222
Fax: 03-3239-6273

PHP総合研究所ホームページ <http://research.php.co.jp/>
Email: think2@php.co.jp

(C) PHP Research Institute, Inc.
All rights reserved
Printed in Japan